

令和 6 年度

市 税 概 要

東 大 阪 市 税 務 部

目 次

市の財政状況	1
1. 令和6年度一般会計当初予算額	2
2. 令和5年度一般会計決算見込額	3
税務機構	4
1. 税務機構表	5
2. 税務職員配置表	6
3. 税務事務分掌	7
4. 税務職員の特殊勤務手当	9
5. 税務職員年齢別調	10
6. 税務経験年数調	10
市税の総括	11
1. 市税年度別決算状況	12
2. 市税の構成比調	14
3. 徴税費に関する調	15
4. 市税年度別負担額調	16
5. 納税義務者数調(現年度分)	18
市 民 税	19
1. 個人市民税	20
(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)	20
(2) 所得者区分別構成図	20
(3) 納税義務者数	21
(4) 調定額調	21
(5) 所得者別納税義務者等調	23
(6) 令和6年度課税状況調	25
2. 法人市民税	27
(1) 件数及び調定額(現年度分)	27
(2) 令和4年度業種別・資本金別法人税割調(現年度分)	27

固定資産税	29
1. 納税義務者の推移(現年度分)	30
2. 調定額の推移(現年度分)	30
3. 土地	31
(1) 令和5年度土地評価状況	31
(2) 年度別土地評価状況	33
(3) 令和5年度宅地の用途地区別評価状況(免税点以上)	36
(4) 令和5年度市街化区域農地等に関する調	37
4. 家屋	39
(1) 令和5年度家屋評価状況	39
(2) 年度別家屋評価状況	40
(3) 令和5年度新增築家屋に関する調	41
(ア) 木造	41
(イ) 木造以外	42
(4) 年度別新增築家屋に関する調	43
(5) 令和5年度減少分家屋に関する調	44
(ア) 木造	44
(イ) 木造以外	44
(6) 新築住宅の軽減調	45
5. 償却資産	45
(1) 年度別価格等に関する調	45
諸税	47
1. 軽自動車税	48
(1) 課税台数の推移	48
(2) 年度別調定額調(現年度分)	49
2. 市たばこ税	51
(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)	51
3. 入湯税	52
(1) 年度別調定額調	52
4. 事業所税	53
(1) 年度別調定額調	53
(2) 令和4年度調定額調	53

納 税	54
1. 税目別市税決算額調	55
2. 不納欠損額調	57
3. 口座振替の利用状況	59
(1) 口座振替利用率(現年課税分)	59
(2) 口座振替実績(現年課税分)	59
4. 税外収入に関する調	60
(1) 税務関係手数料	60
(2) そ の 他	60
参 考	61
市税税率の変遷	62

市の財政状況

1. 令和6年度一般会計当初予算額

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	78,869,000	35.6	1. 議 会 費	786,271	0.4
2. 地 方 譲 与 税	811,000	0.4	2. 総 務 費	18,699,550	8.4
3. 利 子 割 交 付 金	56,000	0.0	3. 民 生 費	123,128,992	55.6
4. 配 当 割 交 付 金	503,000	0.2	4. 衛 生 費	14,828,499	6.7
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	472,000	0.2	5. 産 業 費	2,072,311	0.9
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,766,000	0.8	6. 土 木 費	20,608,529	9.3
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	11,931,000	5.4	7. 消 防 費	6,421,619	2.9
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	217,000	0.1	8. 教 育 費	16,819,717	7.6
9. 地 方 特 例 交 付 金	2,393,400	1.1	9. 公 債 費	16,135,953	7.3
10. 地 方 交 付 税	25,200,000	11.4	10. 諸 支 出 金	1,764,740	0.8
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,000	0.0	11. 予 備 費	250,000	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,527,287	0.7			
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,334,131	1.1			
14. 国 庫 支 出 金	61,899,936	27.9			
15. 府 支 出 金	18,005,170	8.1			
16. 財 産 収 入	436,741	0.2			
17. 寄 附 金	651,500	0.3			
18. 繰 入 金	5,878,751	2.6			
19. 諸 収 入	1,884,065	0.9			
20. 市 債	6,610,200	3.0			
歳 入 合 計	221,516,181	100.0	歳 出 合 計	221,516,181	100.0

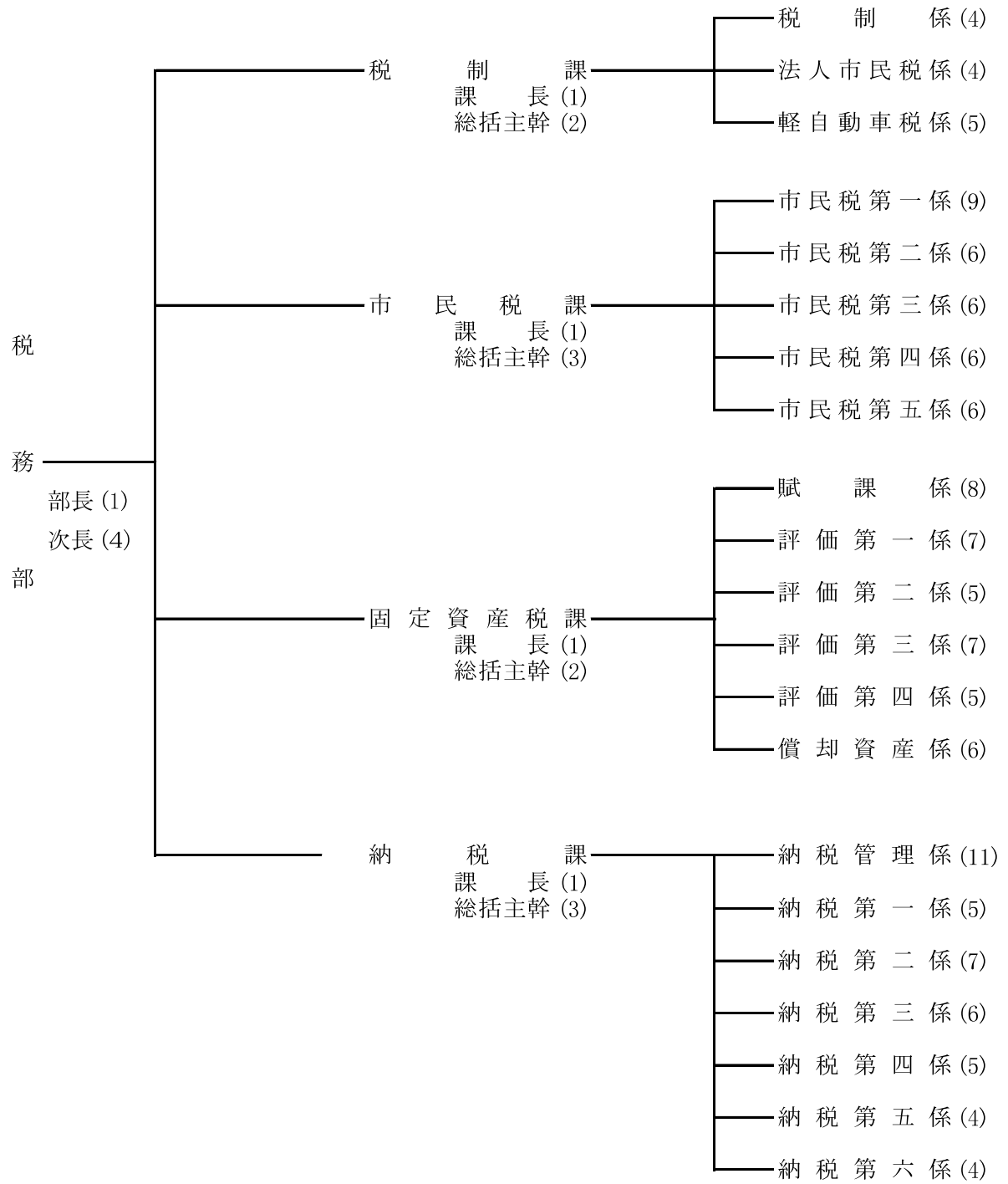
2. 令和5年度一般会計決算見込額

歳 入			歳 出		
款 別	決算見込額	構成比	款 別	決算見込額	構成比
	千円	%		千円	%
1. 市 税	80,268,724	34.9	1. 議 会 費	714,111	0.3
2. 地 方 譲 与 税	811,813	0.4	2. 総 務 費	14,694,240	6.5
3. 利 子 割 交 付 金	59,488	0.0	3. 民 生 費	123,104,573	54.5
4. 配 当 割 交 付 金	592,871	0.3	4. 衛 生 費	14,568,142	6.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	635,350	0.3	5. 産 業 費	3,448,541	1.5
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,686,867	0.7	6. 土 木 費	18,942,689	8.4
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	11,899,279	5.2	7. 消 防 費	5,778,891	2.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	213,732	0.1	8. 教 育 費	18,630,214	8.2
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,725	0.0	9. 公 債 費	18,189,440	8.0
10. 地 方 特 例 交 付 金	512,222	0.2	10. 諸 支 出 金	8,039,289	3.6
11. 地 方 交 付 税	25,442,556	11.1			
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	59,748	0.0			
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,401,151	0.6			
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,438,780	1.0			
15. 国 庫 支 出 金	65,090,021	28.3			
16. 府 支 出 金	17,126,775	7.5			
17. 財 産 収 入	970,069	0.4			
18. 寄 附 金	492,497	0.2			
19. 繰 入 金	5,390,504	2.3			
20. 諸 収 入	2,594,421	1.1			
21. 市 債	8,274,300	3.6			
22. 繰 越 金	4,041,245	1.8			
歳 入 合 計	230,012,138	100.0	歳 出 合 計	226,110,130	100.0

稅 務 機 構

1. 税務機構表

令和6年5月1日現在



兼務は下位の職とする。
※ ()内は人員

2. 税務職員配置表

令和6年5月1日現在

所 属	部 長	次 長	課 長	総括 主幹	(主幹)	副主幹	係長	主査	主任	係員	合 計
税 務 部	1	4	4	10			21		29	76	145
税 制 課			1	2			3		6	4	16
税 制 係							1		3		4
法人市民税係							1		2	1	4
軽自動車税係							1		1	3	5
市 民 税 課			1	3			5		8	20	37
市民税第一係							1		4	4	9
市民税第二係							1		2	3	6
市民税第三係							1		1	4	6
市民税第四係							1		1	4	6
市民税第五係							1			5	6
固定資産税課			1	2			6		8	24	41
賦 課 係							1		3	4	8
評 価 第 一 係							1			6	7
評 価 第 二 係							1			4	5
評 価 第 三 係							1		2	4	7
評 価 第 四 係							1		1	3	5
償 却 資 産 係							1		2	3	6
納 税 課			1	3			7		7	28	46
納 税 管 理 係							1		4	6	11
納 税 第 一 係							1			4	5
納 税 第 二 係							1		1	5	7
納 税 第 三 係							1		1	4	6
納 税 第 四 係							1			4	5
納 税 第 五 係							1		1	2	4
納 税 第 六 係							1			3	4

兼務は下位の職とする。

3. 税 務 事 務 分 掌

税 制 課

税 制 係

1. 税務関係事務に係る企画、調整及び連絡に関すること。
2. 税務関係事務に係る予算の調整に関すること。
3. 税制度の調査及び研究に関すること。
4. 税務関係事務に係る電算処理事業計画等に関すること。
5. 納税意識の啓発及び普及に関すること。
6. 行政サービスセンターの税務関係事務に係る指導、連絡調整等に関すること。
7. 固定資産評価審査委員会に関すること。
8. 市たばこ税に関すること。
9. 入湯税の賦課に関すること。
10. 特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。
11. 個人の府民税の払込み及び徴収委託金に関すること。
12. 納税貯蓄組合に関すること。
13. 他の課及び係の主管に属しないこと。

法人市民税係

1. 法人市民税の調査及び賦課に関すること。
2. 事業所税の調査及び賦課に関すること。

軽自動車税係

1. 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。
2. 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識及び試乗標識の交付、再交付、回収及び押収に関すること。
3. 大阪府軽自動車税協議会に関すること。

市 民 税 課

市民税第一係

1. 個人の市民税(個人の府民税を含む。以下同じ。)の調査及び賦課に関すること。
2. 他の係の主管に属しないこと。

市民税第二～第五係

1. 個人の市民税の調査及び賦課に関すること。

固定資産税課

賦課係

1. 土地及び家屋に係る固定資産税(都市計画税を含む。)の賦課に関する事。
2. 他の係の主管に属しない事。

評価第一～第四係

1. 土地及び家屋に係る固定資産の調査及び評価に関する事。

償却資産係

1. 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事。
2. 償却資産に係る固定資産の調査及び評価に関する事。
3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事。

納税課

納税管理係

1. 市税(個人の府民税を含む。以下同じ。)及びこれに係る延滞金等(以下この条において「徴収金」という。)の収入整理に関する事。
2. 徴収金に係る過誤納金の還付及び充当に関する事。
3. 市税に係る督促状の発付に関する事。
4. 市税の口座振替に関する事。
5. 他の係の主管に属しない事。

納税第一係

1. 徴収金(他の係の所管に属するものを除く。次号を除き、以下この条において同じ。)の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関する事。
3. 徴収金の滞納処分に関する事。
4. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

納税第二～第六係

1. 徴収金の納付又は納入の督促及び徴収に関する事。
2. 徴収金の滞納処分に関する事。
3. 徴収金の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事。

4. 税務職員の特殊勤務手当

種 類	支 給 区 分	基 準	金 額	備 考
滞納処分業務 等従事手当	市税の滞納処分(交付要求を除く)、 市税の賦課又は徴収に必要な折衝等 を行うため外勤業務に従事したとき	日 額	100 円	※ 課長以上の 職員については 支給しない。

東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例
(平成19年条例第4号)

5. 税務職員年齢別調

令和6年5月1日現在

区 分	年 齢								計	平均 年齢 (才)
	25才 未満	30才 未満	35才 未満	40才 未満	45才 未満	50才 未満	50才 以上			
税 制 課	1	3	4	3	3	2	0	16	35.1	
市 民 税 課	7	10	9	5	1	4	1	37	32.2	
固 定 資 産 税 課	11	11	9	3	4	3	0	41	30.4	
納 税 課	11	14	7	4	6	2	2	46	32.0	
計	30	38	29	15	14	11	3	140	31.9	

6. 税務経験年数調

令和6年5月1日現在

区 分	年 数								計	平均 年数 (年)
	1年 未満	3年 未満	5年 未満	10年 未満	15年 未満	20年 未満	20年 以上			
税 制 課	3	3	4	3	1	1	1	16	5.8	
市 民 税 課	4	8	5	12	5	1	2	37	5.9	
固 定 資 産 税 課	8	10	8	6	7	1	1	41	4.9	
納 税 課	9	15	10	5	3	2	2	46	4.7	
計	24	36	27	26	16	5	6	140	5.2	

市 税 の 総 括

1. 市税年度別決算状況

年度 区分 税目	令和元年度				令和2年度			
	調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
市税	80,666,717	79,651,128	98.7	103.4	79,193,609	77,710,422	98.1	97.6
現年課税分	79,779,837	79,223,961	99.3	103.5	78,234,546	77,216,050	98.7	97.5
滞納繰越分	886,880	427,167	48.2	80.5	959,063	494,372	51.5	115.7
市民税	33,678,839	33,146,438	98.4	106.5	31,998,260	31,405,550	98.1	94.7
個人	26,738,000	26,298,770	98.4	107.9	26,544,589	26,061,338	98.2	99.1
現年課税分	26,337,907	26,071,250	99.0	107.9	26,127,657	25,835,780	98.9	99.1
滞納繰越分	400,093	227,520	56.9	104.3	416,932	225,558	54.1	99.1
法人	6,940,839	6,847,668	98.7	101.4	5,453,671	5,344,212	98.0	78.0
現年課税分	6,851,254	6,835,555	99.8	101.4	5,365,950	5,332,550	99.4	78.0
滞納繰越分	89,585	12,113	13.5	93.6	87,721	11,662	13.3	96.3
固定資産税	32,344,223	32,029,274	99.0	100.8	32,874,448	32,181,767	97.9	100.5
純固定資産税	32,009,084	31,694,135	99.0	100.8	32,535,787	31,843,106	97.9	100.5
現年課税分	31,751,358	31,563,909	99.4	101.1	32,237,249	31,668,543	98.2	100.3
滞納繰越分	257,726	130,226	50.5	58.7	298,538	174,563	58.5	134.0
交付金	335,139	335,139	100.0	101.2	338,661	338,661	100.0	101.1
軽自動車税 (種別割+環境性能割)	691,756	637,147	92.1	105.2	727,800	678,475	93.2	106.5
種別割	682,965	628,356	92.0	103.8	698,781	649,456	92.9	103.4
現年課税分	634,354	615,796	97.1	103.5	650,682	635,373	97.6	103.2
滞納繰越分	48,611	12,560	25.8	116.3	48,099	14,083	29.3	112.1
環境性能割	8,791	8,791	100.0	-	29,019	29,019	100.0	330.1
市たばこ税	4,481,487	4,481,486	100.0	100.4	4,134,354	4,134,197	100.0	92.3
現年課税分	4,481,439	4,481,438	100.0	100.4	4,134,352	4,134,195	100.0	92.3
滞納繰越分	48	48	100.0	-	2	2	100.0	4.2
入湯税	1,695	1,695	100.0	99.2	579	579	100.0	34.2
事業所税	2,503,664	2,479,242	99.0	111.3	2,435,093	2,408,381	98.9	97.1
現年課税分	2,498,192	2,477,842	99.2	111.3	2,412,272	2,388,392	99.0	96.4
滞納繰越分	5,472	1,400	25.6	71.6	22,821	19,989	87.6	1427.8
都市計画税	6,965,053	6,875,846	98.7	100.3	7,023,075	6,901,473	98.3	100.4
現年課税分	6,879,708	6,832,546	99.3	100.7	6,938,125	6,852,958	98.8	100.3
滞納繰越分	85,345	43,300	50.7	66.7	84,950	48,515	57.1	112.0

(単位:千円、%)

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度	調定額	収入額	収入率	対前年度
78,346,824	77,467,415	98.9	99.7	80,430,242	79,506,234	98.9	102.6	81,222,255	80,268,724	98.8	101.0
76,909,399	76,515,867	99.5	99.1	79,597,203	79,180,044	99.5	103.5	80,346,460	79,916,795	99.5	100.9
1,437,425	951,548	66.2	192.5	833,039	326,190	39.2	34.3	875,795	351,929	40.2	107.9
31,580,375	31,038,512	98.3	98.8	32,443,507	31,851,505	98.2	102.6	32,415,268	31,801,263	98.1	99.8
25,791,751	25,332,283	98.2	97.2	26,344,963	25,818,947	98.0	101.9	26,822,058	26,263,728	97.9	101.7
25,318,620	25,080,028	99.1	97.1	25,907,154	25,633,046	98.9	102.2	26,321,383	26,053,142	99.0	101.6
473,131	252,255	53.3	111.8	437,809	185,901	42.5	73.7	500,675	210,586	42.1	113.3
5,788,624	5,706,229	98.6	106.8	6,098,544	6,032,558	98.9	105.7	5,593,210	5,537,535	99.0	91.8
5,682,840	5,677,157	99.9	106.5	6,024,162	6,022,464	100.0	106.1	5,529,015	5,525,539	99.9	91.7
105,784	29,072	27.5	249.3	74,382	10,094	13.6	34.7	64,195	11,996	18.7	118.8
32,349,573	32,115,667	99.3	99.8	33,212,574	32,985,412	99.3	102.7	33,849,893	33,614,666	99.3	101.9
32,010,860	31,776,954	99.3	99.8	32,876,000	32,648,838	99.3	102.7	33,513,254	33,278,027	99.3	101.9
31,336,996	31,226,532	99.6	98.6	32,652,831	32,551,597	99.7	104.2	33,296,199	33,181,532	99.7	101.9
673,864	550,422	81.7	315.3	223,169	97,241	43.6	17.7	217,055	96,495	44.5	99.2
338,713	338,713	100.0	100.0	336,574	336,574	100.0	99.4	336,639	336,639	100.0	100.0
743,381	700,532	94.2	103.3	780,427	737,220	94.5	105.2	785,837	744,927	94.8	101.0
710,366	667,517	94.0	102.8	728,841	685,634	94.1	102.7	739,724	698,814	94.5	101.9
668,831	655,961	98.1	103.2	691,037	676,848	97.9	103.2	703,828	689,576	98.0	101.9
41,535	11,556	27.8	82.1	37,804	8,786	23.2	76.0	35,896	9,238	25.7	105.1
33,015	33,015	100.0	113.8	51,586	51,586	100.0	156.3	46,113	46,113	100.0	89.4
4,429,847	4,429,839	100.0	107.2	4,637,294	4,637,234	100.0	104.7	4,709,062	4,708,924	100.0	101.5
4,429,689	4,429,717	100.0	107.1	4,637,234	4,637,234	100.0	104.7	4,709,002	4,708,924	100.0	101.5
158	122	77.2	6100.0	60	0	0.0	0.0	60	0	0.0	-
583	583	100.0	100.7	1,151	1,151	100.0	197.4	1,477	1,477	100.0	128.3
2,370,867	2,369,300	99.9	98.4	2,339,106	2,337,464	99.9	98.7	2,356,221	2,354,999	99.9	100.8
2,344,887	2,345,081	100.0	98.2	2,336,107	2,335,570	100.0	99.6	2,355,649	2,354,427	99.9	100.8
25,980	24,219	93.2	121.2	2,999	1,894	63.2	7.8	572	572	100.0	30.2
6,872,198	6,812,982	99.1	98.7	7,016,183	6,956,248	99.1	102.1	7,104,497	7,042,468	99.1	101.2
6,755,225	6,729,080	99.6	98.2	6,959,367	6,933,974	99.6	103.0	7,047,155	7,019,426	99.6	101.2
116,973	83,902	71.7	172.9	56,816	22,274	39.2	26.5	57,342	23,042	40.2	103.4

2. 市税の構成比調

区 分 税 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	決 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
	千円	%	千円	%
市 民 税	31,801,263	39.6	30,328,000	38.5
個 人	26,263,728	32.7	24,655,000	31.3
法 人	5,537,535	6.9	5,673,000	7.2
固 定 資 産 税	33,614,666	41.9	33,743,000	42.8
土 地	15,227,378	19.0	15,361,000	19.5
家 屋	13,761,984	17.2	13,805,000	17.5
償 却 資 産	4,288,665	5.3	4,267,000	5.4
交 付 金	336,639	0.4	310,000	0.4
軽 自 動 車 税 (種別割+環境性能割)	744,927	0.9	767,000	0.9
市 た ば こ 税	4,708,924	5.9	4,631,000	5.9
入 湯 税	1,477	0.0	5,000	0.0
事 業 所 税	2,354,999	2.9	2,304,000	2.9
都 市 計 画 税	7,042,468	8.8	7,091,000	9.0
計	80,268,724	100.0	78,869,000	100.0

3. 徴税費に関する調

(単位：千円)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税 収 入 (見込)額	(1) 市 税	79,651,128	77,710,422	77,467,415	79,506,234	80,268,724	
	(2) 個人 の 府 民 税	17,408,676	17,247,187	16,760,507	17,084,636	17,382,577	
	(3) 合 計	97,059,804	94,957,609	94,227,922	96,590,870	97,651,301	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	425,021	426,643	426,117	425,084	435,648
		(5) 諸 手 当	308,504	302,336	298,783	291,570	312,865
		ア 超 過 勤 務 手 当	24,035	20,345	19,817	19,392	20,564
		イ 税 務 特 別 手 当	122	44	73	50	53
		ウ その 他 の 手 当	284,347	281,947	278,893	272,128	292,248
		(6) そ の 他	166,767	169,212	167,014	164,374	171,659
		(7) 小 計	900,292	898,191	891,914	881,028	920,172
	※ 物 件 費 ¹	(8) 旅 費	1,126	1,171	930	1,305	1,405
		(9) そ の 他	316,849	247,525	248,089	309,414	258,204
		(10) 小 計	317,975	248,696	249,019	310,719	259,609
	報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(11) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0	0	0
		(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0	0
		(13) 納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-
		(14) そ の 他	135	135	135	135	135
		(15) 小 計	135	135	135	135	135
	その他	(16) そ の 他	14,641	16,889	18,827	23,280	29,889
	(17) 合 計	1,233,043	1,163,911	1,159,895	1,215,162	1,209,805	
府 民 税 徴 収 取 扱 費	(18) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	676,172	689,484	686,951	688,690	693,155	
	(19) 奨 励 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	0	0	
	(20) 合 計	676,172	689,484	686,951	688,690	693,155	
(21)	(17) - (20)	556,871	474,427	472,944	526,472	516,650	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 収 費 の 割 合	(22) $\frac{(17)}{(3)}$ %	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	
	(23) $\frac{(21)}{(1)}$ %	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	
徴 税 職 員 数 等	(24) 職 員	135	137	140	141	144	
	会 計 年 度 任 用 職 員 ※ 2	11	10	11	14	13	
職 員 1 人 当 り の 徴 税 費 (17) / (24)		9,134	8,496	8,285	8,618	8,401	

※課税状況調より

※1: 令和2年度までは需用費

※2: 令和2年度までは臨時職員

4. 市税年度別負担額調

税目	令和元年度			令和2年度		
	人口		494,336	人口		491,646
	世帯数		230,495	世帯数		232,317
	決算額	一人当り	一世帯当り	決算額	一人当り	一世帯当り
区分	千円	円	円	千円	円	円
市民税	33,146,438	67,052	143,805	31,405,550	63,878	135,184
個人	26,298,770	53,200	114,097	26,061,338	53,008	112,180
法人	6,847,668	13,852	29,709	5,344,212	10,870	23,004
固定資産税	32,029,274	64,793	138,959	32,181,767	65,457	138,525
土地	15,179,712	30,707	65,857	15,131,175	30,777	65,132
家屋	13,007,270	26,313	56,432	13,205,634	26,860	56,843
償却資産	3,507,153	7,095	15,216	3,506,297	7,132	15,093
交付金	335,139	678	1,454	338,661	689	1,458
軽自動車税	637,147	1,289	2,764	678,475	1,380	2,920
市たばこ税	4,481,486	9,066	19,443	4,134,197	8,409	17,795
入湯税	1,695	3	7	579	1	2
事業所税	2,479,242	5,015	10,756	2,408,381	4,899	10,367
都市計画税	6,875,846	13,909	29,831	6,901,473	14,037	29,707
計	79,651,128	161,128	345,566	77,710,422	158,062	334,502

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
人口		489,303	人口		487,307	人口		478,539
世帯数		233,177	世帯数		235,608	世帯数		248,266
決算額	一人当り	一世帯当り	決算額	一人当り	一世帯当り	決算額	一人当り	一世帯当り
千円	円	円	千円	円	円	千円	円	円
31,038,512	63,434	133,111	31,851,505	65,362	135,189	31,801,263	66,455	128,094
25,332,283	51,772	108,640	25,818,947	52,983	109,584	26,263,728	54,883	105,789
5,706,229	11,662	24,472	6,032,558	12,379	25,604	5,537,535	11,572	22,305
32,115,667	65,636	137,731	32,985,412	67,689	140,001	33,614,666	70,244	135,398
15,275,377	31,219	65,510	15,168,028	31,126	64,378	15,227,378	31,821	61,335
12,708,367	25,972	54,501	13,432,590	27,565	57,012	13,761,984	28,758	55,432
3,793,210	7,752	16,268	4,048,220	8,307	17,182	4,288,665	8,962	17,274
338,713	692	1,453	336,574	691	1,429	336,639	703	1,356
700,532	1,432	3,004	737,220	1,513	3,129	744,927	1,557	3,001
4,429,839	9,053	18,998	4,637,234	9,516	19,682	4,708,924	9,840	18,967
583	1	3	1,151	2	5	1,477	3	6
2,369,300	4,842	10,161	2,337,464	4,797	9,921	2,354,999	4,921	9,486
6,812,982	13,924	29,218	6,956,248	14,275	29,525	7,042,468	14,717	28,367
77,467,415	158,322	332,226	79,506,234	163,154	337,451	80,268,724	167,737	323,317

※人口、世帯数は各年度中の1月1日現在 世帯数は各年度中の1月1日現在

5. 納税義務者数調（現年度分）

（単位：人）

税目	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 民 税	241,803	246,087	246,049	246,819	248,852
個 人	225,006	229,186	228,829	229,325	231,027
普通徴収分	56,229	57,122	54,345	54,064	54,148
特別徴収分	168,777	172,064	174,484	175,261	176,879
法 人	16,797	16,901	17,220	17,494	17,825
固 定 資 産 税	168,166	168,224	168,022	169,128	169,623
土 地 ・ 家 屋	163,071	162,882	162,904	163,247	163,408
土 地	142,160	142,373	142,764	143,361	143,933
家 屋	146,525	146,540	146,310	147,392	147,849
償 却 資 産	5,095	5,342	5,118	5,881	6,215
交 ・ 納 付 金	4	5	5	5	5
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	118,516	117,809	117,799	118,314	118,273
市 た ば こ 税	102(96)	238(230)	231(224)	7(0)	8(1)
入 湯 税	11,302	3,863	3,889	7,673	9,849
事 業 所 税	1,070	1,081	1,071	1,088	1,097
都 市 計 画 税	162,828	162,648	162,680	163,018	163,180
計	703,791	699,955	699,746	706,052	710,879

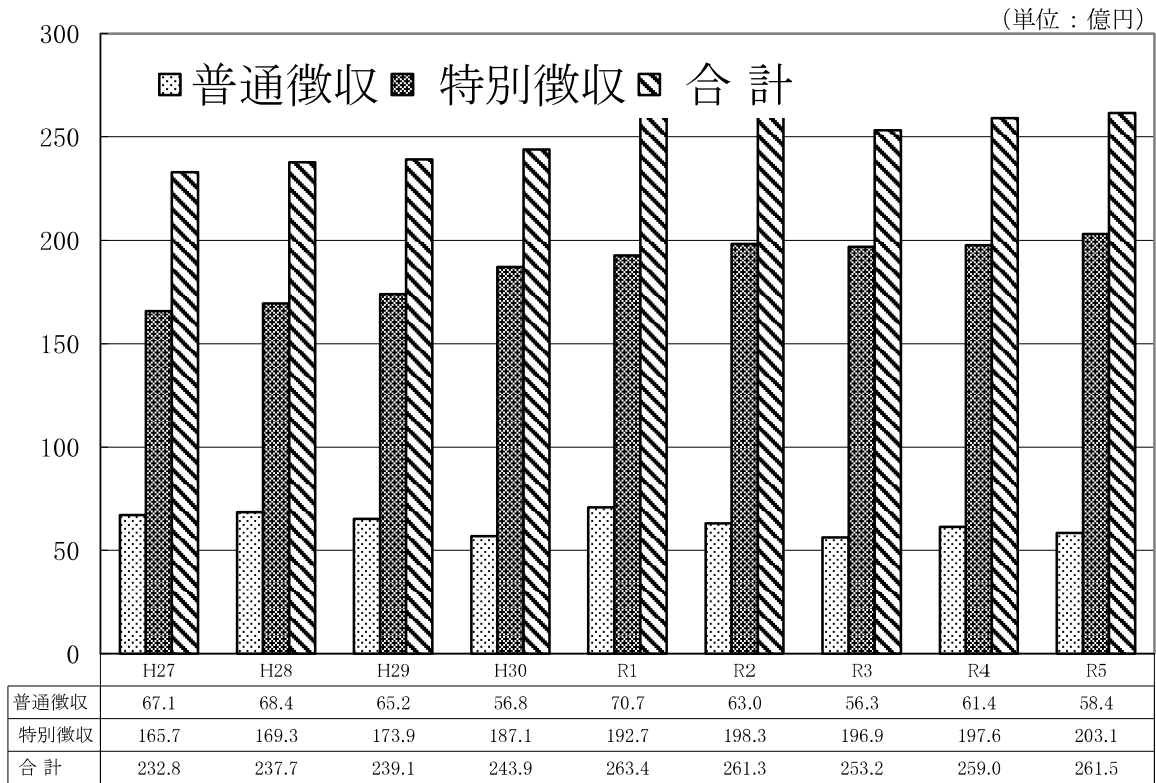
※ 入湯税については、入湯客数を記載。特別徴収義務者数は1。

※ 市たばこ税について、()内は手持品課税分。

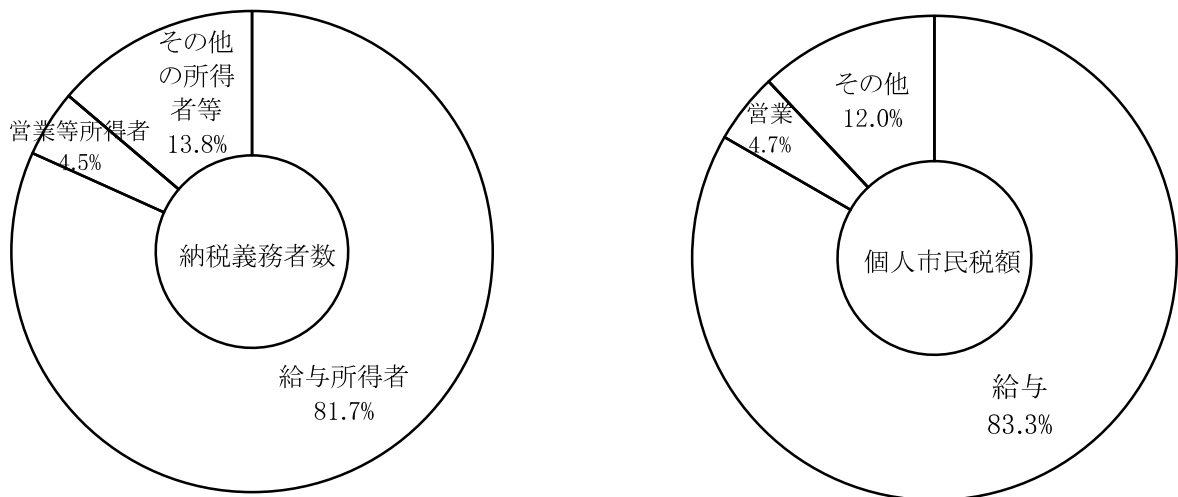
市 民 税

1. 個人市民税

(1) 決算時における調定額の推移(現年課税分)



(2) 所得者区分別構成図



※課税状況調より

(3) 納 税 義 務 者 数

(単位：人、%)

区 分		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		人 員	前年度比	人 員	前年度比
合 計	計	227,630	101.4	227,793	100.1
	均等割のみ	12,915	101.0	12,979	100.5
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	214,715	101.4	214,814	100.0
普 通 徴 収	計	37,671	99.2	35,381	93.9
	均等割のみ	2,980	98.6	2,926	98.2
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	34,691	99.2	32,455	93.6
特 別 徴 収	計	189,959	101.9	192,412	101.3
	均等割のみ	9,935	101.7	10,053	101.2
	所得割のみ	0	-	0	-
	均等割と所得割	180,024	101.9	182,359	101.3
特別徴収義務者数		43,245	101.6	43,633	100.9

(4) 調 定 額 調

(単位：千円、%)

区 分		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
		調 定 額	前年度比	調 定 額	前年度比
合 計	計	25,253,149	96.6	24,744,965	98.0
	均等割	796,705	101.4	797,276	100.1
	所得割	24,456,444	96.4	23,947,689	97.9
普 通 徴 収	計	5,165,994	78.7	5,026,224	97.3
	均等割	161,632	103.0	153,821	95.2
	所得割	5,004,362	78.1	4,872,403	97.4
特 別 徴 収	計	20,087,155	102.6	19,718,741	98.2
	均等割	635,073	101.0	643,455	101.3
	所得割	19,452,082	102.6	19,075,286	98.1

(単位：人、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
人員	前年度比	人員	前年度比	人員	前年度比
228,325	100.2	229,923	100.7	233,544	101.6
13,078	100.8	13,085	100.1	27,313	208.7
0	-	0	-	0	-
215,247	100.2	216,838	100.7	206,231	95.1
35,438	100.2	35,179	99.3	35,450	100.8
2,862	97.8	2,822	98.6	5,884	208.5
0	-	0	-	0	-
32,576	100.4	32,357	99.3	29,566	91.4
192,887	100.2	194,744	101.0	198,094	101.7
10,216	101.6	10,263	100.5	21,429	208.8
0	-	0	-	0	-
182,671	100.2	184,481	101.0	176,665	95.8
44,098	101.1	44,692	101.3	45,219	101.2

(単位：千円、%)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
25,530,234	103.2	25,947,899	101.6	24,553,169	94.6
799,138	100.2	804,731	100.7	700,632	87.1
24,731,096	103.3	25,143,168	101.7	23,852,537	94.9
5,520,624	109.8	5,400,290	97.8	4,982,398	92.3
153,330	99.7	152,787	99.6	131,740	86.2
5,367,294	110.2	5,247,503	97.8	4,850,658	92.4
20,009,610	101.5	20,547,609	102.7	19,570,771	95.2
645,808	100.4	651,944	101.0	568,892	87.3
19,363,802	101.5	19,895,665	102.7	19,001,879	95.5

※課税状況調より

(5) 所得者別納税義務者等調

年度	区分 所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
		人	千円	人	千円
2	給与所得者	5,150	18,025	—	—
	営業所得者	1,482	5,187	—	—
	農業所得者	2	7	—	—
	その他の所得者等	6,281	21,984	—	—
	計	12,915	45,203	0	0
3	給与所得者	5,238	18,333	—	—
	営業所得者	1,591	5,568	—	—
	農業所得者	2	7	—	—
	その他の所得者等	6,148	21,519	—	—
	計	12,979	45,427	0	0
4	給与所得者	5,242	18,347	—	—
	営業所得者	1,572	5,502	—	—
	農業所得者	1	4	—	—
	その他の所得者等	6,263	21,921	—	—
	計	13,078	45,774	0	0
5	給与所得者	5,329	18,651	—	—
	営業所得者	1,648	5,768	—	—
	農業所得者	3	10	—	—
	その他の所得者等	6,105	21,368	—	—
	計	13,085	45,797	0	0
6	給与所得者	13,980	41,940	—	—
	営業所得者	2,570	7,710	—	—
	農業所得者	2	6	—	—
	その他の所得者等	10,761	32,283	—	—
	計	27,313	81,939	0	0

均等割と所得割を納める者			合 計			
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額	構 成 比	
					納税者	税 額
人	千円	千円	人	千円	%	%
178,771	625,698	20,419,659	183,921	21,063,382	80.8	83.4
9,795	34,282	1,171,849	11,277	1,211,318	5.0	4.8
6	21	301	8	329	0.0	0.0
26,143	91,501	2,864,635	32,424	2,978,120	14.2	11.8
214,715	751,502	24,456,444	227,630	25,253,149	100.0	100.0
178,634	625,219	19,862,802	183,872	20,506,354	80.7	82.9
9,895	34,633	1,136,787	11,486	1,176,988	5.1	4.7
7	24	527	9	558	0.0	0.0
26,278	91,973	2,947,573	32,426	3,061,065	14.2	12.4
214,814	751,849	23,947,689	227,793	24,744,965	100.0	100.0
179,402	627,907	20,206,747	184,644	20,853,001	80.9	81.7
9,945	34,807	1,553,191	11,517	1,593,500	5.0	6.2
4	14	132	5	150	0.0	0.0
25,896	90,636	2,971,026	32,159	3,083,583	14.1	12.1
215,247	753,364	24,731,096	228,325	25,530,234	100.0	100.0
182,198	637,693	20,820,618	187,527	21,476,962	81.6	82.8
9,051	31,679	1,190,986	10,699	1,228,433	4.6	4.7
1	4	61	4	75	0.0	0.0
25,588	89,558	3,131,503	31,693	3,242,429	13.8	12.5
216,838	758,934	25,143,168	229,923	25,947,899	100.0	100.0
176,762	530,286	19,878,012	190,742	20,450,238	81.7	83.3
7,996	23,988	1,125,277	10,566	1,156,975	4.5	4.7
1	3	177	3	186	0.0	0.0
21,472	64,416	2,849,071	32,233	2,945,770	13.8	12.0
206,231	618,693	23,852,537	233,544	24,553,169	100.0	100.0

※課税状況調より

(6) 令和6年度課税状況調

区 分	納 税 義 務 者 数			総 所 得			
	所得税の納税義務		計	総所得金額	山林・退職 所得金額	小 計	分離短期譲 渡所得金額
	あり (人)	なし (人)					
1 給与所得者	167,831	7,903	175,734	609,364,807	0	609,364,807	
2 営業等所得者	7,641	292	7,933	31,232,675	0	31,232,675	
3 農業所得者	1	0	1	3,556	0	3,556	
4 その他の所得者	19,961	162	20,123	58,216,067	872	58,216,939	
5 分離短・長期譲渡	2,383	57	2,440	15,395,528	572	15,396,100	184,399
合 計	197,817	8,414	206,231	714,212,633	1,444	714,214,077	184,399

区 分	所 得 控 除 額							
	生 命 保 険 料	地 震 保 険 料	障 害 者	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	配 偶 者	配 偶 者 特 別
1	6,243,348	244,772	1,323,400	270,660	783,300	0	8,315,300	2,192,520
2	315,928	19,132	83,740	10,400	18,900	0	363,180	107,630
3	53	0	0	0	0	0	0	0
4	443,476	76,186	345,300	175,500	16,800	0	1,957,260	279,130
5	96,729	11,552	56,200	7,020	2,100	0	116,260	19,660
合 計	7,099,534	351,642	1,808,640	463,580	821,100	0	10,752,000	2,598,940

区 分	課 税 標 準 額 等 (つ づ き)				算 出		
	上場株式等の 配当所得金額 に係るもの	株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等	先物取引に係る 雑 所 得 等	計	総所得・山林 退職所得金額	分離短期譲 渡所得金額	分離長期譲 渡所得金額
1				383,616,214	23,009,448		
2				21,063,215	1,263,464		
3				3,071	184		
4				37,157,535	2,228,623		
5	610,100	8,189,823	620,719	38,409,017	721,311	9,801	501,432
合 計	610,100	8,189,823	620,719	480,249,052	27,223,030	9,801	501,432

(単位：千円)

金額等					所得控除額		
分離長期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等	計	雑医療費	社会保険料	小規模企業共済等掛金
				609,364,807	2,870,965	113,757,803	3,176,745
				31,232,675	294,076	4,081,412	860,552
				3,556	2	0	0
				58,216,939	1,394,145	6,882,440	481,537
16,939,769	8,211,261	614,056	634,576	41,980,161	263,047	1,678,691	229,505
16,939,769	8,211,261	614,056	634,576	740,798,138	4,822,235	126,400,346	4,748,339

(つづき)			課税標準額等				
扶養及び同居特障加算分	基礎	計	総所得金額	山林・退職所得金額	小計	分離短期譲渡所得金額	分離長期譲渡所得金額
11,223,400	75,346,380	225,748,593	383,616,214	0	383,616,214		
639,390	3,375,120	10,169,460	21,063,215	0	21,063,215		
0	430	485	3,071	0	3,071		
402,240	8,605,390	21,059,404	37,156,663	872	37,157,535		
202,790	887,590	3,571,144	12,022,881	572	12,023,453	181,537	16,783,385
12,467,820	88,214,910	260,549,086	453,862,044	1,444	453,863,488	181,537	16,783,385

税額				税控除等	所得割額			平均税率(%)
上場株式等の配当所得金額に係る分	株式等に係る譲渡所得等	先物取引に係る雑所得等	計		所得税の納税義務		計	
					あり	なし		
			23,009,448	1,920,312	19,036,473	468,484	19,504,957	6.0
			1,263,464	87,659	1,088,837	13,761	1,102,598	6.0
			184	1	177	0	177	6.0
			2,228,623	156,766	1,907,070	6,026	1,913,096	6.0
18,301	245,693	18,622	1,515,160	165,557	1,328,306	3,403	1,331,709	6.0
18,301	245,693	18,622	28,016,879	2,330,295	23,360,863	491,674	23,852,537	

16

2. 法人市民税

(1) 件数及び調定額（現年度分）

		令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比
法人 件数	計	16,797	101.6	16,901	100.6
	法人均等割のみ	9,102	98.9	9,763	107.3
	法人税割	7,695	105.1	7,138	92.8
調 定 額	計	6,736,373	101.1	5,296,487	78.6
	法人均等割	1,531,250	98.8	1,527,494	99.8
	法人税割	5,205,123	101.9	3,768,993	72.4

(2) 令和5年度業種別・資本金別法人税割調（現年度分）

業種別	資本金別		1,000万円以下	
	件数	法人税割額	件数	法人税割額
合計	17,825	3,845,242	14,029	1,123,079
農・林・漁・鉱業	19	1,354	14	509
建設業	2,268	212,706	1,898	89,283
製造業	4,744	1,316,654	3,502	316,169
電気・ガス・熱供給 ・水道業	33	46,699	21	4,991
情報通信業	286	25,188	260	12,347
運輸業	912	161,930	589	50,927
卸売・小売業	3,461	1,128,830	2,492	281,626
金融・保険業	220	188,337	132	6,176
不動産業	2,260	257,798	2,024	161,943
飲食店・宿泊業	445	24,791	366	18,921
医療・福祉	1,000	157,165	892	76,380
教育・学習支援業	154	8,776	131	3,016
サービス業	2,023	315,014	1,708	100,791

令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	令和5年度	前年度比
件	%	件	%	件	%
17,220	101.9	17,494	101.6	17,825	101.9
9,977	102.2	9,984	100.1	10,157	101.7
7,243	101.5	7,510	103.7	7,668	102.1
千円	%	千円	%	千円	%
5,600,453	105.7	5,899,099	105.3	5,411,940	91.7
1,533,838	100.4	1,571,974	102.5	1,566,698	99.7
4,066,615	107.9	4,327,125	106.4	3,845,242	88.9

1,000万円超 5,000万円以下		5,000万円超 1億円以下		1億円超	
件数	法人税割額	件数	法人税割額	件数	法人税割額
	千円		千円		千円
2,302	989,232	581	463,021	913	1,269,910
2	0	0	0	3	845
273	71,534	39	24,237	58	27,652
785	407,934	194	171,866	263	420,685
4	1,389	0	0	8	40,319
14	872	5	2,830	7	9,139
204	43,022	49	15,128	70	52,853
541	343,733	174	122,004	254	381,467
22	6,795	10	619	56	174,747
150	30,797	39	7,426	47	57,632
34	339	10	1,464	35	4,067
64	15,725	18	33,077	26	31,983
16	4,033	1	843	6	884
193	63,059	42	83,527	80	67,637

固 定 資 產 稅

1. 納税義務者の推移（現年度分）

（単位：人）

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （当初）
固定資産 税	土地	142,373	142,764	143,361	143,933	144,142
	家屋	146,540	146,310	147,392	147,849	147,965
	土地・家屋	162,882	162,904	163,247	163,408	163,202
	償却資産	5,342	5,118	5,881	6,215	6,198
都市計 画税	土地	142,172	142,572	143,168	143,744	143,953
	家屋	146,399	146,169	147,246	147,705	147,819
	土地・家屋	162,648	162,680	163,018	163,180	162,973
交・納 付金	交付金	5	5	5	5	5
	納付金	0	0	0	0	0
	計	5	5	5	5	5

2. 調定額の推移（現年度分）

（単位：千円）

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （当初）
固定資産 税	土地	15,234,448	15,139,432	15,172,563	15,233,167	15,356,315
	家屋	13,295,155	12,594,807	13,436,466	13,764,560	13,815,679
	償却資産	3,558,174	3,368,556	3,728,322	3,924,960	3,961,679
	計	32,087,777	31,102,795	32,337,351	32,922,687	33,133,673
都市計 画税	土地	4,015,405	3,986,364	3,999,140	4,012,225	4,045,280
	家屋	2,921,980	2,768,537	2,959,716	3,034,084	3,050,517
	計	6,937,385	6,754,901	6,958,856	7,046,309	7,095,797
交・納 付金	交付金	338,661	338,713	336,574	336,639	310,000
	納付金	0	0	0	0	0
	計	338,661	338,713	336,574	336,639	310,000

3. 土 地

(1) 令和6年度土地評価状況

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定		
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)	
田	一 般 田	462	721,735	53,668	668,067	108,515	7,502	
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	10,731	105,076	0	105,076	3,628,689	0	
畑	一 般 畑	650	646,261	94,634	551,627	58,829	8,432	
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	27,688	366,883	1,183	365,700	13,377,098	7,713	
宅 地	小規模住宅用地		15,853,960	111,829	15,742,131	1,312,891,445	4,042,715	
	一般住宅用地		1,381,701	304	1,381,397	101,355,774	7,719	
	住宅用地 以外の宅地		13,412,583	1,626	13,410,957	1,223,416,986	27,955	
	計	3,625,797	30,648,244	113,759	30,534,485	2,637,664,205	4,078,389	
塩 田		0						
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	
池 沼		114,851	1,167	0	1,167	20,335	0	
山 林	一 般 山 林	1,416,213	3,814,421	940,484	2,873,937	45,568	10,520	
	介 在 山 林	3,579	66,612	626	65,986	459,845	985	
牧 場		0	0	0	0	0	0	
原 野		42	68,458	18,285	50,173	6,301	1,681	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	0	0	0	0	0	0	
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0	
	鉄 軌 複 合 用 地 利 用	単 体 利 用	11,176	353,736	0	353,736	10,518,849	0
		小規模住宅用地		452	0	452	44,582	0
		一般住宅用地		0	0	0	0	0
		住宅用地以外		112,727	0	112,727	9,084,517	0
	計	0	113,179	0	113,179	9,129,099	0	
	その他の雑種地	6,003,238	1,200,107	44,203	1,155,904	59,130,986	141,388	
計	6,014,414	1,667,022	44,203	1,622,819	78,778,934	141,388		
そ の 他		4,298,298						
合 計		15,512,725	38,105,879	1,266,842	36,839,037	2,734,148,319	4,256,610	

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単 位 当 り (円/㎡)	
法 定 免 税 点 以 上 の も の (ホ) - (ヘ) (ト)	(ト) にかか る 課 税 標 準 額 (ヌ)	非課税筆数 (ル)	評 価 総 筆 数 (ヲ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (ワ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ヌ) - (ル) (カ)	平 均 価 格 (ホ) (ロ) (ヨ)	最 高 価 格 (タ)
101,013	108,515	1	1,169	94	1,075	150	169
3,628,689	1,129,322	24	221	0	221	34,534	117,100
50,397	58,826	2	1,437	246	1,191	91	100
13,369,385	4,342,575	56	1,345	19	1,326	36,461	157,417
1,308,848,730	218,264,448		155,211	3,510	151,701	82,812	292,983
101,348,055	33,731,697		15,421	63	15,358	73,356	209,467
1,223,389,031	793,705,508		40,186	193	39,993	91,214	300,200
2,633,585,816	1,045,701,653	7,362	210,818	3,766	207,052	86,062	300,200
0	0	0	0	0	0	0	0
20,335	14,234	238	5	0	5	17,425	26,669
35,048	45,536	581	2,219	747	1,472	12	29
458,860	318,906	10	154	7	147	6,903	36,100
0	0	0	0	0	0	0	0
4,620	6,301	1	299	77	222	92	129
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,518,849	6,726,474	132	1,282	0	1,282	29,736	63,000
44,582	7,430		4	0	4	98,576	98,576
0	0		0	0	0	0	0
9,084,517	5,639,231		715	0	715	80,589	248,840
9,129,099	5,646,661	0	719	0	719	80,661	248,840
58,989,598	38,530,934	11,787	8,040	1,586	6,454	49,271	180,179
78,637,546	50,904,069	11,919	10,041	1,586	8,455	47,257	248,840
		51,920					
2,729,891,709	1,102,629,937	72,114	227,708	6,542	221,166	71,751	

(2) 年度別土地評価状況

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
田	一般田	令和2	1,250	794,908	120,190	151	169
		3	1,236	777,916	117,476	151	169
		4	1,215	763,932	115,289	151	169
		5	1,175	729,723	109,722	150	169
		6	1,169	721,735	108,515	150	169
	介在田・ 市街化 区域田	令和2	246	121,296	4,243,625	34,986	90,618
		3	238	114,557	4,143,956	36,174	88,963
		4	217	104,138	3,683,735	35,374	88,963
		5	249	120,391	4,257,082	35,360	109,311
		6	221	105,076	3,628,689	34,534	117,100
	計	令和2	1,496	916,204	4,363,815	4,763	90,618
		3	1,474	892,473	4,261,432	4,775	88,963
		4	1,432	868,070	3,799,024	4,376	88,963
		5	1,424	850,114	4,366,804	5,137	109,311
		6	1,390	826,811	3,737,204	4,520	117,100
畑	一般畑	令和2	1,563	727,853	66,446	91	100
		3	1,549	720,213	65,734	91	100
		4	1,550	714,185	65,170	91	100
		5	1,453	656,556	59,789	91	100
		6	1,437	646,261	58,829	91	100
	介在畑・ 市街化 区域畑	令和2	1,435	374,720	13,770,685	36,749	134,297
		3	1,400	358,973	13,075,479	36,425	141,822
		4	1,331	341,728	12,314,296	36,035	141,822
		5	1,362	369,176	13,247,648	35,884	141,822
		6	1,345	366,883	13,377,098	36,461	157,417
	計	令和2	2,998	1,102,573	13,837,131	12,550	134,297
		3	2,949	1,079,186	13,141,213	12,177	141,822
		4	2,881	1,055,913	12,379,466	11,724	141,822
		5	2,815	1,025,732	13,307,437	12,974	141,822
		6	2,782	1,013,144	13,435,927	13,262	157,417

地目		区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
						平均価格	最高価格
宅地	令和2	209,057	30,503,361	2,548,067,909	83,534	296,938	
	3	209,497	30,528,692	2,584,952,413	84,673	291,553	
	4	209,971	30,554,115	2,583,292,481	84,548	291,553	
	5	210,214	30,608,040	2,587,905,615	84,550	291,553	
	6	210,818	30,648,244	2,637,664,205	86,062	300,200	
池沼	令和2	6	1,267	24,447	19,295	28,366	
	3	5	1,167	21,510	18,432	28,357	
	4	5	1,167	21,148	18,122	28,072	
	5	5	1,167	21,118	18,096	28,072	
	6	5	1,167	20,335	17,425	26,669	
山林	一般山林	令和2	2,227	3,817,032	45,566	12	29
		3	2,225	3,816,520	45,626	12	29
		4	2,221	3,816,543	45,626	12	29
		5	2,220	3,816,539	45,626	12	29
		6	2,219	3,814,421	45,568	12	29
	宅地介在 山林等	令和2	150	67,510	488,486	7,236	36,100
		3	149	66,230	476,533	7,195	36,100
		4	149	66,004	463,769	7,026	36,100
		5	149	65,821	456,768	6,940	36,100
		6	154	66,612	459,845	6,903	36,100
計	令和2	2,377	3,884,542	534,052	137	36,100	
	3	2,374	3,882,750	522,159	134	36,100	
	4	2,370	3,882,547	509,395	131	36,100	
	5	2,369	3,882,360	502,394	129	36,100	
	6	2,373	3,881,033	505,413	130	36,100	
原野	令和2	299	68,457	6,301	92	129	
	3	299	68,458	6,301	92	129	
	4	299	68,458	6,301	92	129	
	5	299	68,458	6,301	92	129	
	6	299	68,458	6,301	92	129	

地目			区分	筆数 (筆)	地積 (㎡)	価 格 (千円)	単当たり価格 (円/㎡)	
							平均価格	最高価格
雑 種 地	鉄 軌 道	単 利 体 用	令和2	1,303	371,851	10,724,111	28,840	60,939
			3	1,406	375,860	11,103,603	29,542	61,070
			4	1,339	368,225	10,815,496	29,372	61,070
			5	1,313	365,957	10,726,833	29,312	61,070
			6	1,282	353,736	10,518,849	29,736	63,000
			令和2	600	97,255	7,744,177	79,628	252,920
	用 地	複 利 合 用	3	651	100,335	8,197,666	81,703	246,169
			4	658	99,889	8,149,258	81,583	246,169
			5	658	99,889	8,149,258	81,583	246,169
			6	719	113,179	9,129,099	80,661	248,840
	地	そ の 他	令和2	7,973	1,171,831	55,170,733	47,081	188,361
			3	7,883	1,174,286	56,523,019	48,134	178,727
			4	7,987	1,193,318	58,652,855	49,151	273,756
			5	8,028	1,201,220	57,849,091	48,159	178,727
6			8,040	1,200,107	59,130,986	49,271	180,179	
令和2			9,876	1,640,937	73,639,021	44,876	252,920	
計	3	9,940	1,650,481	75,824,288	45,941	246,169		
	4	9,984	1,661,432	77,617,609	46,717	273,756		
	5	10,029	1,668,410	76,815,195	46,041	246,169		
	6	10,041	1,667,022	78,778,934	47,257	248,840		
	計	令和2	226,109	38,117,341	2,640,472,676	69,272		
3		226,538	38,103,207	2,678,729,316	70,302			
4		226,942	38,091,702	2,677,625,424	70,294			
5		227,155	38,104,281	2,682,924,863	70,410			
6		227,708	38,105,879	2,734,148,319	71,751			

(3) 令和6年度宅地の用途地区別評価状況（免税点以上）

区分 地区別		地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当り価格 (円/㎡)	
					平均価格	最高価格
商業 地区	繁華街	—	—	—	—	—
	高度商業地区	—	—	—	—	—
	普通商業地区	401,809	64,924,521	29,249,552	161,581	300,200
	計	401,809	64,924,521	29,249,552	161,581	300,200
住宅 地区	併用住宅地区	4,839,474	517,255,967	264,433,714	106,883	239,001
	高級住宅地区	—	—	—	—	—
	普通住宅地区	19,213,527	1,506,973,437	451,345,728	78,433	169,743
	計	24,053,001	2,024,229,404	715,779,442	84,157	239,001
工業 地区	大工場地区	329,955	20,219,142	12,383,359	61,278	67,000
	中小工場地区	5,749,720	524,212,749	287,594,869	91,172	173,432
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	6,079,675	544,431,891	299,978,228	89,550	173,432
村落 地区	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
観光地区		—	—	—	—	—
農業用施設の用に供 する宅地		—	—	—	—	—
合計		30,534,485	2,633,585,816	1,045,007,222	86,250	—

(4) 令和6年度市街化区域農地等に関する調

区 分		地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			
		評価総地積 (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
介 在 田		5,198	0	5,198	144,212	0	144,212	
介 在 畑		25,693	7	25,686	1,077,653	393	1,077,260	
宅地介在山林		66,612	626	65,986	459,845	985	458,860	
農地等介在山林		0	0	0	0	0	0	
市 街	田	特 定 市 農 (令和2年以前 参入分)	87,448	0	87,448	3,017,603	0	3,017,603
		特 定 市 農 (令和3年以後 参入分)	12,430	0	12,430	466,874	0	466,874
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	99,878	0	99,878	3,484,477	0	3,484,477
化 区	畑	特 定 市 農 (令和2年以前 参入分)	291,386	1,176	290,210	10,159,479	7,320	10,152,159
		特 定 市 農 (令和3年以後 参入分)	49,804	0	49,804	2,139,966	0	2,139,966
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	341,190	1,176	340,014	12,299,445	7,320	12,292,125
城 農 地	計	特 定 市 農 (令和2年以前 参入分)	378,834	1,176	377,658	13,177,082	7,320	13,169,762
		特 定 市 農 (令和3年以後 参入分)	62,234	0	62,234	2,606,840	0	2,606,840
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	441,068	1,176	439,892	15,783,922	7,320	15,776,602

単位当たり価格(円/㎡)		課税標準額(千円)			筆数(筆)		
平均価格 (ロ)/(イ)	最高価格	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
27,744	62,469	96,075	0	96,075	11	0	11
41,943	157,417	710,374	273	710,101	136	1	135
6,903	36,100	318,906	686	318,220	154	7	147
0	0	0	0	0	0	0	0
34,507	93,356	972,185	0	972,185	187	0	187
37,560	117,100	61,062	0	61,062	23	0	23
0	0	0	0	0	0	0	0
34,887	117,100	1,033,247	0	1,033,247	210	0	210
34,866	145,275	3,360,528	2,424	3,358,104	1,109	18	1,091
42,968	128,266	271,673	0	271,673	100	0	100
0	0	0	0	0	0	0	0
36,049	145,275	3,632,201	2,424	3,629,777	1,209	18	1,191
34,783	145,275	4,332,713	2,424	4,330,289	1,296	18	1,278
41,888	128,266	332,735	0	332,735	123	0	123
0	0	0	0	0	0	0	0
35,786	145,275	4,665,448	2,424	4,663,024	1,419	18	1,401

4. 家 屋

(1) 令和6年度家屋評価状況

区 分		所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	総 数	/	124,712	10,310,237	267,797,615	25,974
	法定免税点 未満のもの		5,248	203,273	470,121	2,313
	法定免税点 以上のもの		119,464	10,106,964	267,327,494	26,450
木 造 以 外	総 数	/	68,965	19,709,292	755,763,724	38,346
	法定免税点 未満のもの		242	8,679	203,832	23,486
	法定免税点 以上のもの		68,723	19,700,613	755,559,892	38,352
計	総 数	152,549	193,677	30,019,529	1,023,561,339	34,097
	法定免税点 未満のもの	4,584	5,490	211,952	673,953	3,180
	法定免税点 以上のもの	147,965	188,187	29,807,577	1,022,887,386	34,316
非課税家屋		/	2,304	1,576,634	/	/

(2) 年度別家屋評価状況

区分 種類	年 度	所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 格 (円/㎡)
木 造	令和2		125,956	10,169,320	248,628,735	24,449
	3		125,595	10,194,360	241,441,038	23,684
	4		125,457	10,245,830	252,547,972	24,649
	5		125,071	10,268,583	262,720,733	25,585
	6		124,712	10,310,237	267,797,615	25,974
木 造 以 外	令和2		69,414	19,456,168	729,975,677	37,519
	3		69,223	19,474,213	724,711,488	37,214
	4		69,081	19,522,076	741,073,383	37,961
	5		68,971	19,581,068	755,845,949	38,601
	6		68,965	19,709,292	755,763,724	38,346
計	令和2	151,802	195,370	29,625,488	978,604,412	33,033
	3	151,963	194,818	29,668,573	966,152,526	32,565
	4	152,305	194,152	29,790,659	1,003,794,116	33,695
	5	152,605	194,042	29,849,651	1,018,566,682	34,123
	6	152,549	193,677	30,019,529	1,023,561,339	34,097

(3) 令和6年度新增築家屋に関する調

(ア) 木造

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
戸建形式住宅	914	98,561	8,597,468	87,230
集合形式住宅	106	42,717	3,872,996	90,666
併用住宅	3	341	30,428	89,232
ホテル・旅館	—	—	—	—
事務所・店舗	17	1,749	123,436	70,575
劇場・病院	0	0	0	—
工場・倉庫	8	858	29,045	33,852
附属家	2	69	5,632	81,623
計	1,050	144,295	12,659,005	87,730

(イ) 木造以外

種類	区分		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
	構造別					
事務所・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	31	19,410	2,135,797	110,036	
	軽量鉄骨造	5	1,135	63,753	56,170	
	れんが・C B造	1	7	358	51,143	
	その他	—	—	—	—	
	計	37	20,552	2,199,908	107,041	
戸集建形式住宅・宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	30	70,383	8,660,406	123,047	
	鉄骨造	42	29,167	2,798,175	95,936	
	軽量鉄骨造	81	18,885	1,732,364	91,732	
	れんが・C B造	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	153	118,435	13,190,945	111,377	
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	—	—	—	—	
	軽量鉄骨造	—	—	—	—	
	れんが・C B造	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	0	0	0	0	
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	42	54,160	4,473,434	82,597	
	軽量鉄骨造	11	622	34,492	55,453	
	れんが・C B造	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	計	53	54,782	4,507,926	82,288	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄筋コンクリート造	—	—	—	—	—
	鉄骨造	—	—	—	—	
	軽量鉄骨造	20	624	28,388	45,494	
	れんが・C B造	4	59	2,650	44,915	
	その他	—	—	—	—	
	計	24	683	31,038	45,444	
計			267	194,452	19,929,817	102,492

(4) 年度別新築家屋に関する調

区分 種類	年 度	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円/㎡)
木 造	令和2	1,148	139,823	10,240,526	73,239
	3	1,096	138,710	10,568,019	76,188
	4	1,238	151,626	11,737,130	77,408
	5	1,156	140,175	10,906,505	77,806
	6	1,047	144,235	12,654,513	87,735
木 造 以 外	令和2	222	108,995	9,905,423	90,880
	3	248	151,628	15,420,769	101,701
	4	238	206,700	20,080,028	97,146
	5	279	173,879	15,587,856	89,648
計	令和2	1,370	248,818	20,145,949	80,967
	3	1,344	290,338	25,988,788	89,512
	4	1,476	358,326	31,817,158	88,794
	5	1,435	314,054	26,494,361	84,362
	6	1,310	338,274	32,539,142	96,192

(5) 令和6年度減少分家屋に関する調

(ア) 木造

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
戸建形式住宅	1,220	84,228	877,123	10,414
集合形式住宅	32	7,980	68,783	8,619
併用住宅	50	4,324	32,382	7,489
ホテル・旅館	—	—	—	—
事務所・店舗	16	1,047	10,784	10,300
劇場・病院	—	—	—	—
工場・倉庫	39	4,133	20,113	4,866
附属家	146	4,017	10,152	2,527
計	1,503	105,729	1,019,337	9,641

(イ) 木造以外

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格 (円/㎡)
事務所・店舗	46	10,811	467,060	43,202
住宅用建物	150	16,513	375,230	22,723
病院・ホテル	2	2,116	50,005	23,632
工場・倉庫	119	44,814	669,036	14,929
その他	39	2,207	15,042	6,816
計	356	76,461	1,576,373	20,617

(6) 新築住宅の軽減調

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項	2,630	231,549	118,901	2,305	206,286	103,140
法附則第15条の6第2項	3,585	236,367	140,035	3,815	259,850	144,478
法附則第15条の7第1項 第2項	1,747	175,770	92,971	1,779	179,374	91,497
法附則第15条の8第1項	—	—	—	—	—	—
法附則第15条の8第2項	668	24,534	17,001	582	21,095	14,200
法附則第15条の8第4項	—	—	—	—	—	—
法附則第15条の9第1項	1	163	16	—	—	—
" 第4項	3	300	38	14	1,055	119
" 第5項	5	356	75	2	231	34
" 第9項	—	—	—	—	—	—
" 第10項	—	—	—	1	86	19
平成27年附則第17条第10項	17	1,053	669	—	—	—
平成27年附則第17条第12項	—	—	—	—	—	—
平成30年附則第20条第8項	9	484	236	—	—	—
合 計	8,665	670,576	369,942	8,498	667,977	353,487

5. 償却資産

(1) 年度別価格等に関する調

(単位:千円)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		
	決 定 価 格	課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 額	
市 決 定 価 格 等 を の 長 が 決 定 し た も の	構 築 物	39,902,857	39,732,634	40,170,344	38,641,876
	機 械 及 び 装 置	94,024,407	87,714,212	89,662,887	77,401,058
	船 舶	44,094	44,094	21,507	14,589
	車 両 及 び 運 搬 具	2,160,535	2,160,535	1,874,577	1,809,358
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	43,130,807	42,963,078	40,813,051	39,826,157
	計	179,262,700	172,614,553	172,542,366	157,693,038
総務大臣が価格等を決定し 配分したもの	72,540,013	69,568,657	72,354,280	69,522,918	
道府県知事が価格等を決定 し配分したもの	14,216,874	8,584,300	13,766,615	8,362,929	
合 計	266,019,587	250,767,510	258,663,261	235,578,885	

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
2,228	201,888	106,450	2,151	196,977	106,564	2,008	184,023	101,742
4,486	311,003	186,813	4,536	319,457	196,208	5,221	364,833	227,982
1,775	180,205	95,056	1,822	185,506	101,285	1,815	185,337	102,737
—	—	—	—	—	—	—	—	—
543	19,315	13,075	527	18,824	13,167	493	17,498	11,680
—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	273	26	10	653	59	3	212	21
9	800	115	18	1,246	152	8	692	65
2	143	36	6	420	111	3	211	49
—	—	—	—	—	—	2	238	42
—	—	—	—	—	—	1	93	36
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
9,046	713,627	401,571	9,070	723,083	417,546	9,554	753,137	444,354

(単位：千円)

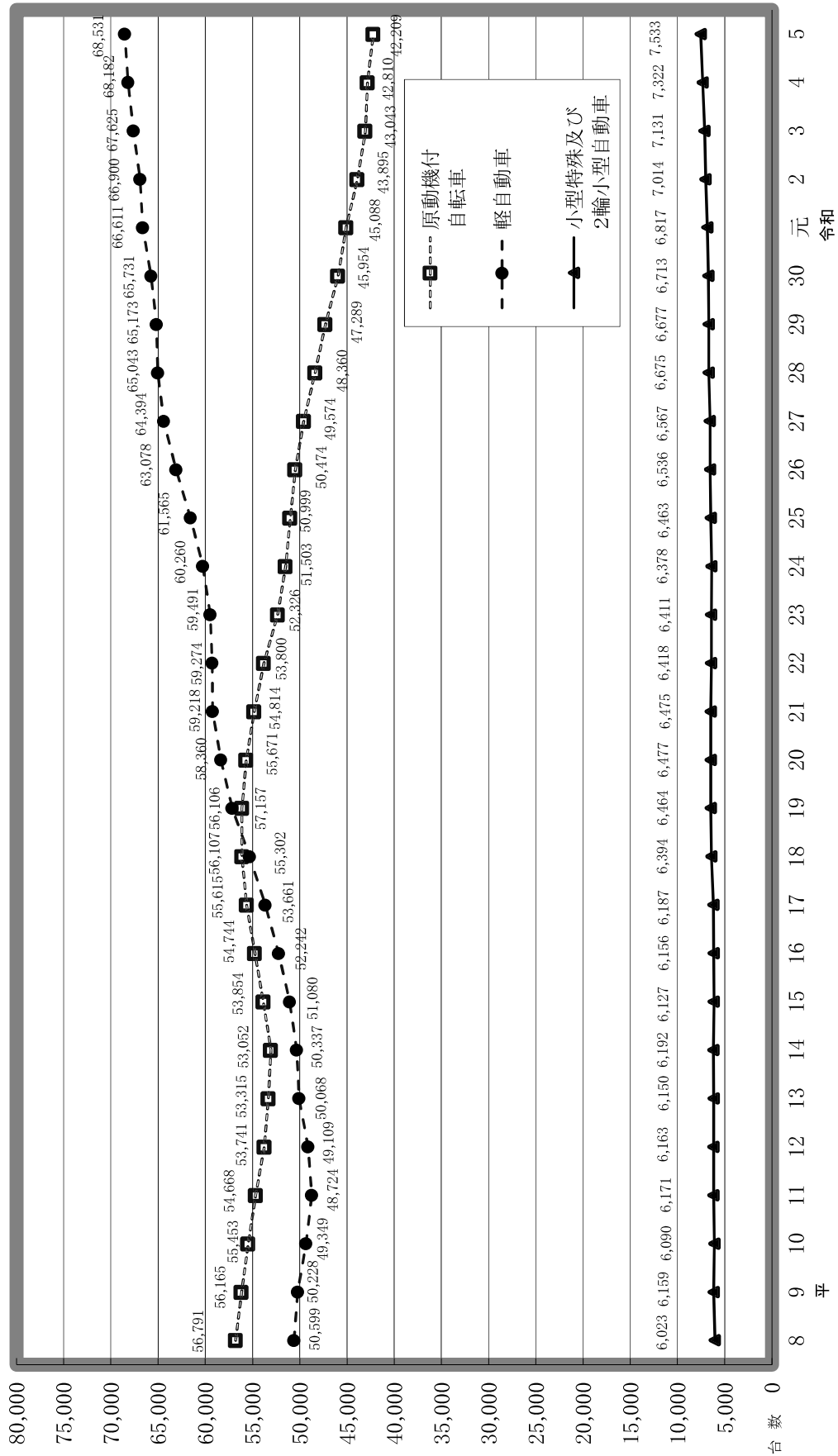
(単位：千円)

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額
44,173,345	44,000,020	49,106,133	48,936,231	52,316,365	52,089,518
98,409,947	93,119,532	102,539,417	96,791,962	107,587,136	101,082,024
21,447	21,447	11,226	11,226	56,712	56,712
1,868,808	1,868,808	1,834,431	1,834,431	2,130,695	2,130,695
43,235,071	43,124,325	44,977,124	44,872,350	47,495,835	47,405,402
187,708,618	182,134,132	198,468,331	192,446,200	209,586,743	202,764,351
71,794,939	69,072,839	72,205,489	69,720,412	74,838,016	72,558,437
13,110,372	7,986,537	13,297,975	8,099,210	12,590,589	7,696,576
272,613,929	259,193,508	283,971,795	270,265,822	297,015,348	283,019,364

諸 税

軽市入事
自 た
動 ば 湯
車 こ
税 税 税
税 税 税

1. 軽自動車税
 (1) 課税台数の推移



(2) 年度別調定額調(現年度分)

区 分		令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			
		台 数	調 定 額	対前年度	台 数	調 定 額	対前年度	
原 動 機 付 自 転 車		台	千円	%	台	千円	%	
	50cc 以下	31,948	63,896	95.9	30,415	60,830	95.2	
	90cc 以下	1,439	2,878	96.4	1,388	2,776	96.5	
	90cc 超 (ミニカー含)	11,701	28,448	105.1	12,092	29,406	103.4	
	小 計	45,088	95,222	98.5	43,895	93,012	97.7	
軽 自 動 車	2 輪	6,038	21,737	101.0	6,029	21,704	99.8	
	3 輪	—	—	—	—	—	—	
	4 輪 乗 用	(営業用)	30	179	113.3	30	187	104.5
		(自家用)	42,792	394,293	105.1	43,162	410,711	104.2
	4 輪 貨 物	(営業用)	1,900	6,669	116.1	2,008	7,183	107.7
		(自家用)	15,670	74,772	101.3	15,491	75,246	100.6
	そ の 他	181	652	104.7	180	648	99.4	
	小 計	66,611	498,302	104.5	66,900	515,679	103.5	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 作 業 用	38	91	108.3	40	96	105.5	
	そ の 他	1,586	9,357	100.2	1,610	9,499	101.5	
	小 計	1,624	9,448	100.3	1,650	9,595	101.6	
2 輪 小 型 自 動 車		5,193	31,158	101.9	5,364	32,184	103.3	
合 計		118,516	634,130	103.3	117,809	650,470	102.6	

)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度	台数	調定額	対前年度
台	千円	%	台	千円	%	台	千円	%
29,096	58,192	95.7	28,226	56,452	97.0	27,171	54,342	96.3
1,401	2,802	100.9	1,398	2,796	99.8	1,440	2,880	103.0
12,546	30,517	103.8	13,186	32,086	105.1	13,598	33,068	103.1
43,043	91,511	98.4	42,810	91,334	99.8	42,209	90,290	98.9
6,159	22,173	102.2	6,319	22,748	102.6	6,376	22,954	100.9
—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	188	100.5	32	208	110.6	48	321	154.3
43,761	428,288	104.3	44,078	447,473	104.5	44,339	458,754	102.5
2,162	7,883	109.7	2,244	8,319	105.5	2,297	8,587	103.2
15,341	75,517	100.4	15,338	76,597	101.4	15,294	77,226	100.8
172	619	95.5	171	616	99.5	177	637	103.4
67,625	534,668	103.7	68,182	555,961	104.0	68,531	568,479	102.3
44	106	110.4	46	110	103.8	48	115	104.5
1,608	9,487	99.9	1,591	9,387	98.9	1,575	9,293	99.0
1,652	9,593	100.0	1,637	9,497	99.0	1,623	9,408	99.1
5,479	32,874	102.1	5,685	34,110	103.8	5,910	35,460	104.0
117,799	668,646	102.8	118,314	690,902	103.3	118,273	703,637	101.8

2.市たばこ税

(1) 年度別たばこ売上本数等調(現年度分)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上本数 (千本)	791,195	704,546	702,621	707,451	718,700
前年度比(%)	95.6	89.0	99.7	100.7	101.6
内 旧3級品 (千本)	13,259	-	-	-	-
旧3級品 売上本数前年度比 (%)	50.4	-	-	-	-
調定額 (千円)	4,481,314	4,134,352	4,416,980	4,635,221	4,708,924
前年度比 (%)	100.4	92.3	106.8	104.9	101.6
税率	R01.10.1～ 1,000本につき 5,692円	R02.10.1～ 1,000本につき 6,122円	R03.10.1～ 1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円	1,000本につき 6,552円

3. 入湯税

(1) 年度別調定額調

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収義務者数 (人)	1	1	1	1	1
入湯客数 (人)	11,302	3,863	3,889	7,673	9,849
税率 (1人1日,円)	150	150	150	150	150
調定額 (千円)	1,695	579	583	1,151	1,477
前年度比 (%)	99.2	34.2	100.7	197.4	128.3

4. 事業所税

(1) 年度別調定額調

(単位：千円、%)：千円、%)

区 分		年 度					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
現 年 度 分	新 増 設	0	0	0	0	0	
	事業 に係る 分	資 産 割	2,120,587	2,140,212	2,117,284	2,133,768	2,128,630
		従 業 者 割	175,563	171,494	184,076	187,062	191,347
		計	2,296,150	2,311,706	2,301,360	2,320,830	2,319,977
	合 計	2,296,150	2,311,706	2,301,360	2,320,830	2,319,977	
過 年 度 分		202,042	100,566	43,527	15,277	35,672	
現 年 課 税 分		2,498,192	2,412,272	2,344,887	2,336,107	2,355,649	
前 年 度 比		112.2	96.6	97.2	99.6	100.8	

(2) 令和5年度調定額調

(単位:人、㎡、千円)

区 分	納税義務者	事業所床面積	減免対象床面積	課税標準額	調 定 額	
		又は給与総額	又は給与総額			
新 増 設	-	-	-	-	-	
事業 に係る 分	資産割	1,141	4,656,312	124,929	3,607,258	2,164,873
	従業者割	100	87,425,190	474,309	76,540,878	191,348
	計	1,241 (実人員1,144)	-	-	-	2,356,221
合 計	-	-	-	-	2,356,221	

※課税状況調より

納

税

1. 税目別市税決算額調

税 目		令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		調 定 額	収 入 額	収 入 率	調 定 額	収 入 額	収 入 率
市 税 計		千円 80,666,717	千円 79,651,128	% 98.7	千円 79,193,609	千円 77,710,422	% 98.1
現 年 課 税 分	個人市民税 (普通徴収)	7,073,165	6,814,065	96.3	6,297,574	6,042,915	96.0
	(特別徴収)	19,264,742	19,257,185	100.0	19,830,083	19,792,865	99.8
	法人市民税	6,851,254	6,835,555	99.8	5,365,950	5,332,550	99.4
	固定資産税	31,751,358	31,563,909	99.4	32,237,249	31,668,543	98.2
	固定資産税交付金	335,139	335,139	100.0	338,661	338,661	100.0
	軽自動車税	643,145	624,587	97.1	679,701	664,392	97.7
	市たばこ税	4,481,439	4,481,438	100.0	4,134,352	4,134,195	100.0
	入湯税	1,695	1,695	100.0	579	579	100.0
	事業所税	2,498,192	2,477,842	99.2	2,412,272	2,388,392	99.0
	都市計画税	6,879,708	6,832,546	99.3	6,938,125	6,852,958	98.8
	計	79,779,837	79,223,961	99.3	78,234,546	77,216,050	98.7
滞 納 繰 越 分		886,880	427,167	48.2	959,063	494,372	51.5

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%
78,346,824	77,467,415	98.9	80,430,242	79,506,234	98.9	81,222,255	80,268,724	98.8
5,630,956	5,429,349	96.4	6,143,009	5,902,706	96.1	6,007,856	5,775,871	96.1
19,687,664	19,650,679	99.8	19,764,145	19,730,340	99.8	20,313,527	20,277,272	99.8
5,682,840	5,677,157	99.9	6,024,162	6,022,464	100.0	5,529,015	5,525,539	99.9
31,336,996	31,226,532	99.6	32,652,831	32,551,597	99.7	33,296,199	33,181,532	99.7
338,713	338,713	100.0	336,574	336,574	100.0	336,639	336,639	100.0
701,846	688,976	98.2	742,623	728,434	98.1	749,941	735,689	98.1
4,429,689	4,429,717	100.0	4,637,234	4,637,234	100.0	4,709,002	4,708,924	100.0
583	583	100.0	1,151	1,151	100.0	1,477	1,477	100.0
2,344,887	2,345,081	100.0	2,336,107	2,335,570	100.0	2,355,649	2,354,427	99.9
6,755,225	6,729,080	99.6	6,959,367	6,933,974	99.6	7,047,155	7,019,426	99.6
76,909,399	76,515,867	99.5	79,597,203	79,180,044	99.5	80,346,460	79,916,796	99.5
1,437,425	951,548	66.2	833,039	326,190	39.2	875,795	351,928	40.2

2. 不納欠損額調

税 目	年 度	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		金 額	件 数	人 員	金 額	件 数	人 員
		円	件	人	円	件	人
市 民 税		43,645,361	2,778	1,054	31,848,362	2,085	777
個 人 法 人 税		35,446,628	2,746	1,022	27,091,865	2,020	713
固 定 資 産 税		8,198,733	32	32	4,756,497	65	64
軽 自 動 車 税		17,751,662	663	244	18,727,449	1,346	272
事 業 所 税		6,457,979	1,957	1,957	7,582,100	1,681	1,681
市 た ば こ 税		2,234,900	2	2	731,607	1	1
都 市 計 画 税		0	0	0	0	0	0
計		4,306,575	596	226	4,930,581	1,254	264
		74,396,477	5,996	3,483	63,820,099	6,367	2,995

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
金額	件数	人員	金額	件数	人員	金額	件数	人員
円	件	人	円	件	人	円	件	人
40,030,673	2,400	891	40,299,352	2,875	1,064	43,846,921	2,073	826
30,281,891	2,314	805	35,417,254	2,811	1,040	40,915,778	2,068	821
9,748,782	86	86	4,882,098	64	24	2,931,143	5	5
12,818,190	1,238	453	10,624,074	984	301	12,855,255	699	235
4,989,545	992	992	7,120,600	1,344	1,344	5,041,984	1,013	1,013
0	0	0	1,104,830	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,106,343	1,205	441	2,826,603	973	298	3,471,572	695	231
60,944,751	5,835	2,777	61,975,459	6,177	3,008	65,215,732	4,480	2,305

※令和元年度より件数・人員の計に都市計画税分を算入する。

3. 口座振替の利用状況

(1) 口座振替利用率 (現年課税分)

(単位：人、%)

区分 年度	市 民 税			固 定 資 産 税			計		
	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率	納税者	振替人数	利用率
令和 元	56,531	10,963	19.4	168,691	50,354	29.8	225,222	61,317	27.2
2	57,513	11,064	19.2	168,934	51,879	30.7	226,447	62,943	27.8
3	54,702	10,900	19.9	168,791	53,508	31.7	223,493	64,408	28.8
4	54,493	10,635	19.5	169,832	54,233	31.9	224,325	64,868	28.9
5	54,526	10,534	19.3	170,545	54,599	32.0	225,071	65,133	28.9

(2) 口座振替実績 (現年課税分)

(単位：千円、%)

年度	市 民 税 普通徴収						
	全体			口座振替			差
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
令和 3	5,630,956	5,429,349	96.4	1,843,564	1,841,036	99.9	3.5
4	6,143,009	5,902,706	96.1	1,877,635	1,872,819	99.7	3.6
5	6,007,856	5,775,871	96.1	1,959,066	1,956,479	99.9	3.8

年度	固定資産税・都市計画税						
	全体			口座振替			差
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	
令和 3	38,092,220	37,955,612	99.6	15,452,704	15,443,232	99.9	0.3
4	39,612,198	39,485,571	99.7	16,618,421	16,608,989	99.9	0.2
5	40,343,355	40,200,958	99.6	16,918,177	16,905,839	99.9	0.3

4. 税外収入に関する調

(1) 税務関係手数料

(単位：件、円)

区分 年度	現金	電子申請	コンビニ交付	キャッシュレス 決済	合計
	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料	件数 手数料
令和 元	87,227		1,817		89,044
	27,908,400		363,400		28,271,800
2	80,313		2,309		82,622
	25,878,700		461,800		26,340,500
3	75,560		4,414	159	80,133
	24,897,900		882,800	47,700	25,828,400
4	80,484	35	7,658	2,422	90,599
	26,180,400	10,500	1,531,600	740,200	28,462,700
5	71,455	187	10,413	3,040	85,095
	23,206,800	56,100	2,082,600	921,600	26,267,100

※現金・キャッシュレス分には行政サービスセンター分含む。

(2) その他

(単位：円)

区分 年度	延滞金	試乗標識 交付手数料	標識弁償金	府民税 徴収取扱費	滞納処分費
令和 元	85,396,571	11,100	20,400	711,714,150	69,312
2	62,323,867	11,400	25,500	734,355,696	0
3	45,723,871	12,300	21,300	732,244,468	338,100
4	41,449,272	11,100	22,200	734,731,356	1,237,800
5	51,694,665	12,000	21,600	731,255,571	482,900

参 考

市税税率の変遷

税目		年 度		昭和42～44	45	46	47
市 民 税	個人	均等割	400円		同左	同左	600円
		所得割	標準税率		同左	同左	同左
	法人	均等割	資本等 1,000万円以下	2,400円	同左	同左	同左
		" 1,000万円超	4,000円				
	法人税割	8.9/100		9.1/100	同左	9.9/100	
固定資産税		1.4/100		同左	同左	同左	
軽自動車税		<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 50CC以下 500円 90CC以下 800円 90CC超 1,000円 ・軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2輪 1,500円 3輪 2,000円 4輪 乗用 4,500円 4輪 貨物 2,500円 その他 1,500円 イ 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 その他 3,000円 ・2輪の小型自動車 2,500円 		同左	同左	同左	
市たばこ消費税		18.1/100		同左	同左	同左	
電気税		7/100		同左	同左	同左	
ガス税							
木材引取税		2/100 従価課税		同左	同左	同左	
特別土地保有税							
入湯税		1人1日20円		同左	1人1日40円	同左	
事業所税							
都市計画税		0.2/100		同左	同左	同左	

48	49	50
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
10.5/100	49.5.1 49.9.30 12.1/100 14.5/100	資本等 1億円以下 12.1/100
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左
48.10.1以降 6/100	50.1.1以降 5/100 49.10.1以降 5/100 50.1.1以降 4/100	同 左 50.6.1以降 3/100
同 左	同 左	同 左
保有 取得 1.4/100 3/100	同 左	同 左
同 左	同 左	1人1日 100円
		資産割 300円 新增設 5,000円 従業者割 0.25/100
同 左	同 左	同 左

税 目		年 度			
		51	52		
市 民 税	個 人	均 等 割	1,700 円	同 左	
		所 得 割	同 左	同 左	
	法 人	均 等 割	資本等1億円超従業員100人超	24,000 円	資本等1億円超従業員100人超 80,000 円
			〃 従業員100人以下	12,000 円	〃 従業員100人以下 24,000 円
			資本等1千万円超1億円以下	12,000 円	資本等1千万円超1億円以下 24,000 円
その他	7,200 円		その他 8,000 円		
	法 人 税 割	同 左	同 左		
固 定 資 産 税		同 左	同 左		
軽 自 動 車 税		原動機付自転車 50 C C 以下 650 円 90 C C 以下 1,000 円 90 C C 超 1,300 円 軽自動車 二 輪 2,000 円 三 輪 2,600 円 四 輪 以上 乗 用 { 営業用 5,200 円 自家用 5,900 円 貨物用 { 営業用 2,900 円 自家用 3,300 円 その他 2,000 円 小 型 { 農 耕 作 業 用 1,300 円 特殊自動車 { そ の 他 3,900 円 二輪の小型自動車 3,300 円	同 左		
市たばこ消費税		同 左	同 左		
電 気 税		同 左	同 左		
ガ ス 税		3/100 52.1.1以降 2/100	同 左		
木材引取税		同 左	同 左		
特別土地保有税		同 左	同 左		
入 湯 税		同 左	1人1日 150 円		
事 業 所 税		同 左	同 左		
都市計画税		同 左	同 左		

53		54	
同	左	同	左
同	左	同	左
資本等50億円超従業員100人超	800,000 円		
" 10億円超50億円以下従業員100人超	400,000 円		
" 10億円超従業員100人以下	80,000 円		
" 1億円超10億円以下従業員100人超	80,000 円	同	左
資本等 " " 以下	24,000 円		
資本等1千万円超1億円以下	24,000 円		
その他	8,000 円		
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	原動機付自転車 50 C C 以下	700 円
		90 C C 以下	1,100 円
		90 C C 超	1,450 円
		軽自動車	
		二輪	2,200 円
		三輪	2,850 円
同	左	四輪以上 乗 用 { 営業用	5,200 円
		貨物用 { 自家用	6,500 円
		貨物用 { 営業用	2,900 円
		貨物用 { 自家用	3,650 円
		その他	2,200 円
		小 型 { 農 耕 作 業 用	1,450 円
		特殊自動車 { そ の 他	4,300 円
		二輪の小型自動車	3,650 円
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
0.3/100		同	左

税目		年 度		
		55	56～57	
市 民 税 人	個 人	均 等 割	2,000 円	同 左
		所 得 割	同 左	同 左
	法 人	均 等 割	同 左	同 左
		法 人 税 割	同 左	56.8.1 14.7/100 $\left[\begin{array}{l} \text{資本等1億円以下で、} \\ \text{かつ、法人税額 12.3/100} \\ \text{800万円以下} \end{array} \right]$
固定資産税		同 左	同 左	
軽自動車税		同 左	同 左	
市たばこ消費税		同 左	同 左	
電気税		同 左	同 左	
ガス税		同 左	同 左	
木材引取税		同 左	同 左	
特別土地保有税		同 左	同 左	
入湯税		同 左	同 左	
事業所税		資産割 500 円 従業者割 0.25/100 新增設 6,000 円	同 左	
都市計画税		同 左	同 左	

58	
同	左
同	左
資本等50億円超 従業員50人超	1,200,000 円
" 10億円超50億円以下従業員50人超	700,000 円
" 10億円超 従業員50人以下	}
" 1億円超10億円以下 従業員50人超	
" 1億円超10億円以下 従業員50人以下	}
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	
" 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	}
" 1,000万円以下 従業員50人超	
" 1,000万円以下 従業員50人以下	16,000 円
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左

税 目		年 度	59	
市 民 税	個 人	均 等 割	同 左	
		所 得 割	同 左	
	法 人	均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	} 400,000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	} 150,000 円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	} 120,000 円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	40,000 円			
	法人税割	同 左		
固定資産税		同 左		
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下 1,000 円 90CC以下 1,200 円 90CC超 1,600 円 軽自動車 二 輪 2,400 円 三 輪 3,100 円 四輪以上 乗 用 { 営業用 5,500 円 自家用 7,200 円 貨物用 { 営業用 3,000 円 自家用 4,000 円 その他 2,400 円 小 型 { 農 耕 作 業 用 1,600 円 特殊自動車 { そ の 他 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円		
市たばこ消費税		同 左		
電 気 税		同 左		
ガ ス 税		同 左		
木材引取税		同 左		
特別土地保有税		同 左		
入 湯 税		同 左		
事 業 所 税		同 左		
都市計画税		同 左		

60		61	
2,500円		同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	同	左
原動機付自転車 50 C C 以下	1,000 円		
90 C C 以下	1,200 円		
90 C C 超	1,600 円		
三輪以上のもの(ミニカー)	2,500 円		
軽自動車 二輪	2,400 円		
三輪	3,100 円		
四輪以上 乗用	5,500 円	同	左
乗用 { 営業用	7,200 円		
乗用 { 自家用	3,000 円		
貨物用 { 営業用	4,000 円		
貨物用 { 自家用	2,400 円		
その他	1,600 円		
小型 { 農耕作業用	4,700 円		
特殊自動車 { その他	4,000 円		
二輪の小型自動車			
従価割 14.3/100 従量割1,000本につき350円		従価割 14.3/100 (1,000本につき1,000円控除)	
同	左	従量割 1,000本につき640円	
		同	左
同	左	同	左
同	左	同	左 61.8.1.廃止
同	左	同	左
同	左	同	左
同	左	資産割 600 円 従業者割 0.25/100	
		新增設 6,000 円	
同	左	同	左

税目		年度	62 ~ 63		
市 民 税	個人	均等割	2,500円		
		所得割	標準税率		
	法人	均等割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下	}	400,000円
〃 1億円超10億円以下 従業員50人超					
〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下			}	150,000円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超					
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	}		120,000円		
〃 1,000万円以下 従業員50人超					
〃 1,000万円以下 従業員50人以下			40,000円		
	法人税割	14.7/100 $\left[\begin{array}{l} \text{資本等1億円以下で、} \\ \text{かつ、法人税額} \quad 12.3/100 \\ \text{800万円以下} \end{array} \right]$			
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用 $\left\{ \begin{array}{l} \text{営業用} \\ \text{自家用} \end{array} \right.$ $\left\{ \begin{array}{l} 5,500円 \\ 7,200円 \end{array} \right.$ 貨物用 $\left\{ \begin{array}{l} \text{営業用} \\ \text{自家用} \end{array} \right.$ $\left\{ \begin{array}{l} 3,000円 \\ 4,000円 \end{array} \right.$ その他 2,400円 小型 $\left\{ \begin{array}{l} \text{農耕作業用} \\ \text{その他} \end{array} \right.$ $\left\{ \begin{array}{l} 1,600円 \\ 4,700円 \end{array} \right.$ 特殊自動車 $\left\{ \begin{array}{l} \text{農耕作業用} \\ \text{その他} \end{array} \right.$ $\left\{ \begin{array}{l} 1,600円 \\ 4,700円 \end{array} \right.$ 二輪の小型自動車 4,000円			
市たばこ消費税		従価割 14.3/100 (1,000本につき1,000円控除) 従量割 1,000本につき640円			
電気税		2/100			
ガス税		2/100			
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100			
入湯税		1人1日 150円			
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円			
都市計画税		0.3/100			

平成元年	
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
同	左
元年4月より市たばこ税 1,000本につき1,997円 (巻紙たばこ旧3級品は1,000本につき948円)	
元年4月廃止	
元年4月廃止	
同	左
同	左
同	左
同	左

税 目		年 度	2 ~ 5	
市 民 税	個 人	均 等 割	2,500円	
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	} 400,000 円
〃 1億円超10億円以下 従業員50人超				
〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下			} 150,000 円	
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超				
〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	} 120,000 円			
〃 1,000万円以下 従業員50人超				
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	40,000 円			
	法 人 税 割	14.7/100 (資本等1億円以下で、かつ、法人税額800万円以下 12.3/100)		
固 定 資 産 税		1.4/100		
軽 自 動 車 税		原動機付自転車 50CC以下 1,000 円 90CC以下 1,200 円 90CC超 1,600 円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500 円 軽自動車 二 輪 2,400 円 三 輪 3,100 円 四輪以上 乗 用 { 営業用 5,500 円 自家用 7,200 円 貨物用 { 営業用 3,000 円 自家用 4,000 円 その他 2,400 円 小 型 { 農 耕 作 業 用 1,600 円 特殊自動車 { そ の 他 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円		
市たばこ税		1,000本につき 1,997円 (旧3級品は1,000本につき948円)		
特別土地保有税		保 有 1.4/100	取 得 3/100	
入 湯 税		1 人 1 日 150円		
事 業 所 税		資 産 割 600 円	従業者割 0.25/100	
		新 増 設 6,000 円		
都 市 計 画 税		0.3/100		

6	7	8	9～10	11～14
同 左	同 左	3,000円	同 左	同 左
課税所得金額 160万円以下 3/100 550万円以下 8/100 550万円超 11/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 11/100	同 左	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円以下 8/100 700万円超 12/100	課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超700万円以下 8/100 700万円超 10/100
資本等50億円超 従業員50人超	3,000,000 円			
” 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000 円			
” 10億円超 従業員50人以下	410,000 円			
” 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000 円			
” 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000 円	同 左	同 左	同 左
” 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000 円			
” 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000 円			
” 1,000万円以下 従業員50人超	120,000 円			
” 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000 円			
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	1,000本につき 2,434円 (旧3級 品は1,000本につ き 1,155円)	1,000本につき2,668円 (旧3級品は1,000本 につき1,266円)
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	15～17	18	
市 民 税	個 人	均 等 割	3, 0 0 0 円	同 左	
		所 得 割	課税所得金額 200万円以下 3/100 " 200万円超700万円以下 8/100 " 700万円超 10/100	同 左	
	法 人	均 等 割	資本金等50億円超 従業員50人超	3, 000, 000 円	同 左
			" 10億円超50億円以下従業員50人超	1, 750, 000 円	
			" 10億円超 従業員50人以下	410, 000 円	
			" 1億円超10億円以下 従業員50人超	400, 000 円	
			" 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160, 000 円	
			" 1, 000万円超1億円以下 従業員50人超	150, 000 円	
			" 1, 000万円超1億円以下 従業員50人以下	130, 000 円	
	法 人 税 割		14.7/100 [資本等1億円以下で、 かつ、法人税額 12.3/100 800万円以下]	14.7/100 (※資本金等の額 が1億円以下で、かつ分割前の課 税標準となる法人税額が年800万 円以下の場合 12.3/100)	
固 定 資 産 税		1.4/100	同 左		
軽 自 動 車 税	原動機付自転車 50CC以下 1, 000 円 90CC以下 1, 200 円 90CC超 1, 600 円 三輪以上のもの(ミニカー) 2, 500 円 軽自動車 二 輪 2, 400 円 三 輪 3, 100 円 四輪以上 乗 用 { 営業用 5, 500 円 自家用 7, 200 円 貨物用 { 営業用 3, 000 円 自家用 4, 000 円 その他 2, 400 円 小 型 { 農 耕 作 業 用 1, 600 円 特殊自動車 { そ の 他 4, 700 円 二輪の小型自動車 4, 000 円	同 左			
市たばこ税	平成15年7月1日より1, 000本につき2, 977円 (旧3級品は1, 000本につき1, 412円)	平成18年7月1日より1, 000本に つき3, 298円 (旧3級品は 1, 000本につき1, 564円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。	同 左			
入 湯 税	1 人 1 日 1 5 0 円	同 左			
事 業 所 税	資産割 600 円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止	同 左			
都 市 計 画 税	0.3/100	同 左			

19～21	22～24	25	26
同 左	同 左	同 左	3, 5 0 0 円
6/100	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	平成26年10月1日以降に開始する事業年度より12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100)
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	平成22年10月1日より 1,000本につき4,618円 (旧3級品は1,000本につき2,190円)	平成25年4月1日より 1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき2,495円)	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左
同 左	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	
		平成27年度	
市 民 税	個 均 等 割	3,500円	
	人 所 得 割	6/100	
	法 人 均 等 割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
		” 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
		” 10億円超 従業員50人以下	410,000円
		” 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
		” 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
		” 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
		” 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
		” 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
” 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円		
法人税割	14.7/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 12.3/100) 平成26年10月1日以降に開始する事業年度より12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100)		
固定資産税	1.4/100		
軽自動車税	<p>原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 三輪以上のもの(ミニカー) 2,500円</p> <p>軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,900円 四輪以上 乗 用 { 営業用 6,900円(※5,500円) 自家用 10,800円(※7,200円) 貨物用 { 営業用 3,800円(※3,000円) 自家用 5,000円(※4,000円)</p> <p>その他 2,400円 小型 { 農耕作業用 1,600円 特殊自動車 { そ の 他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円</p> <p>(※平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※の税額を適用する)</p>		
市たばこ税	平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき2,495円)		
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税	1人1日 150円		
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税	0.3/100		

税目		年度		
		平成28年度		
市 民 税	個人	均等割	3,500円	
	個人	所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
法人	法人税割	12.1/100 ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税		<p>原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円</p> <p>軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円) 四輪以上 乗用 { 営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円) 自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円) 貨物用 { 営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円) 自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円) その他 3,600円</p> <p>(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する) 三輪以上の軽自動車のうち、平成27年4月から平成28年3月までに新規登録した車両は、平成28年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。</p> <p>・基準1(75%軽減) 電気自動車、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない天然ガス自動車 ・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値+20%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車 ・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車</p> <p>小型 { 農耕作業用 2,400円 特殊自動車 { その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円</p>		
市たばこ税		平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき2,925円)		
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入湯税		1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都市計画税		0.3/100		

税 目		年 度		
		平成29年度		
市 民 税	個	均 等 割	3, 5 0 0 円	
	人	所 得 割	6/100	
	法 人	均 等 割	資本金等50億円超 従業員50人超	3, 000, 000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1, 750, 000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410, 000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400, 000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160, 000 円
			〃 1, 000万円超1億円以下 従業員50人超	150, 000 円
			〃 1, 000万円超1億円以下 従業員50人以下	130, 000 円
			〃 1, 000万円以下 従業員50人超	120, 000 円
〃 1, 000万円以下 従業員50人以下	50, 000 円			
	法 人 税 割	12.1/100 ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固 定 資 産 税		1.4/100		
軽自動車税		<p>原動機付自転車 50CC以下 2,000 円</p> <p>90CC以下 2,000 円</p> <p>90CC超 2,400 円</p> <p>三輪以上のもの(ミニカー) 3,700 円</p> <p>軽自動車 二 輪 3,600 円</p> <p>三 輪 3,900 円 (※1:3,100円、※2:4,600円)</p> <p>四輪以上 乗 用 { 営業用 6,900 円 (※1:5,500円、※2:8,200円)</p> <p>自家用 10,800 円 (※1:7,200円、※2:12,900円)</p> <p>貨物用 { 営業用 3,800 円 (※1:3,000円、※2:4,500円)</p> <p>自家用 5,000 円 (※1:4,000円、※2:6,000円)</p> <p>その他 3,600 円</p> <p>(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)</p> <p>(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)</p> <p>三輪以上の軽自動車のうち、平成28年4月から平成29年3月までに新規登録した車両は、平成29年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。</p> <p>・基準1 (75%軽減) 電気自動車、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒化酸化物の排出量が少ない天然ガス自動車</p> <p>・基準2 (50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値+20%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車</p> <p>・基準3 (25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車、かつ、【乗用】平成32年度燃費基準値達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車</p> <p>小 型 { 農 耕 作 業 用 2,400 円</p> <p>特殊自動車 { そ の 他 5,900 円</p> <p>二輪の小型自動車 6,000 円</p>		
市たばこ税		平成25年4月1日より1,000本につき5,262円 (旧3級品は1,000本につき3,355円)		
特別土地保有税		取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。		
入 湯 税		1 人 1 日 1 5 0 円		
事 業 所 税		資産割 600 円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止		
都 市 計 画 税		0.3/100		

年度		平成30年度		
市 民 税	個人	均等割	3,500円	
	個人	所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
法人税割	12.1/100	ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
		二輪	3,600円	
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用	営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円) 自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円) 自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成29年4月から平成30年3月までに新規登録した車両は、平成30年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減)： 電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。) ・基準2(50%軽減)： 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+30%以上達成、貨物車は平成27年度燃費基準+35%達成した車両 ・基準3(25%軽減)： 平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成し、かつ乗用車は平成32年度燃費基準+10%達成、貨物車は平成27年度燃費基準+15%達成した車両		
小型	農耕作業用	2,400円		
特殊自動車	その他	5,900円		
二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税	平成30年9月30日までは、1,000本につき5,262円 平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (平成30年4月1日より、旧3級品1,000本につき4,000円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

税 目		年 度		
		令和元年度		
市 民 法 人 税	個 人	均 等 割	3, 5 0 0 円	
	人	所 得 割	6/100	
	法 人	均 等 割	資本金等50億円超 従業員50人超	3, 000, 000 円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1, 750, 000 円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410, 000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400, 000 円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160, 000 円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150, 000 円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130, 000 円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120, 000 円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50, 000 円			
	法 人 税 割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車 50CC以下	2, 000 円	
		90CC以下	2, 000 円	
		90CC超	2, 400 円	
		三輪以上のもの(ミニカー)	3, 700 円	
		二 輪	3, 600 円	
		三 輪	3, 900 円 (※1:3, 100円、※2: 4, 600円)	
		乗 用	6, 900 円 (※1:5, 500円、※2: 8, 200円)	
		自家用	10, 800 円 (※1:7, 200円、※2: 12, 900円)	
		貨 物	3, 800 円 (※1:3, 000円、※2: 4, 500円)	
		営業用	5, 000 円 (※1:4, 000円、※2: 6, 000円)	
		自家用	5, 000 円 (※1:4, 000円、※2: 6, 000円)	
		その他	3, 600 円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する) 三輪以上の軽自動車のうち、平成30年4月から平成31年3月までに新規登録した車両は、令和元年度(平成31年度)分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。 ・基準1(75%軽減) 電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。) ・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車 ・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車もしくは平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車		
	小 型 農 耕 作 業 用	2, 400 円		
	特殊自動車 そ の 他	5, 900 円		
	二輪の小型自動車	6, 000 円		
市たばこ税	平成30年10月1日から、1,000本につき5,692円 (令和元年10月1日より、旧3級品1,000本につき5,692円)			
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

年度		令和2年度		
税目				
市 民 税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)	
		所得割	6/100	
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円			
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)		
固定資産税		1.4/100		
軽自動車税	軽自動車	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円	
		二輪	3,600円	
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
		乗用	営業用 6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円) 自家用 10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)	
		貨物	営業用 3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円) 自家用 5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)	
		その他	3,600円	
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)		
		(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)		
		三輪以上の軽自動車のうち、平成31年4月から令和2年3月までに新規登録した車両は、令和2年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。		
		・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)		
		・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車		
		・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車、【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車		
		小型	農耕作業用	2,400円
		特殊自動車	その他	5,900円
		二輪の小型自動車		6,000円
市たばこ税	令和元年10月1日から、1,000本につき5,692円 (令和2年10月1日より、1,000本につき6,122円)			
特別土地保有税	取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税	1人1日 150円			
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税	0.3/100			

税目		年度			
		令和4年度			
市 民 税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)		
		所得割	6/100		
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円				
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車	50CC以下	2,000円		
		90CC以下	2,000円		
		90CC超	2,400円		
		三輪以上のもの(ミニカー)	3,700円		
		軽自動車	二輪	3,600円	
			三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)	
		四輪	乗 用	営業用	6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
			貨 物	営業用	3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
	その他	3,600円			
(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)					
三輪以上の軽自動車のうち、令和3年4月から令和4年3月までに新規登録した車両は、令和4年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される。					
・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)					
・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成					
・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成					
	小型	農耕作業用	2,400円		
	特殊自動車	その他	5,900円		
	二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税		1,000本につき6,552円			
特別土地保有税		取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税		1人1日 150円			
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税		0.3/100			

税目		年度			
		令和5年度			
市民税	個人	均等割	3,500円(令和5年度まで)		
		所得割	6/100		
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
			〃 10億円超50億円以下 従業員50人超	1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円				
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税		1.4/100			
軽自動車税 (種別割)	軽自動車	原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円		
		二輪	3,600円		
		三輪	3,900円(※1:3,100円、※2:4,600円)		
		四輪	乗 用	営業用	6,900円(※1:5,500円、※2:8,200円)
				自家用	10,800円(※1:7,200円、※2:12,900円)
			貨 物	営業用	3,800円(※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円(※1:4,000円、※2:6,000円)
		その他	3,600円		
		(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する) (※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)			
		三輪以上の軽自動車のうち、令和4年4月から令和5年3月までに新規登録した車両は、令和5年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。			
・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)					
・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成					
・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成					
小型	農耕作業用	2,400円			
特殊自動車		5,900円			
二輪の小型自動車	その他	6,000円			
市たばこ税	1,000本につき6,552円				
特別土地保有税	取得分：平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分：平成15年度分以降について課税停止。				
入湯税	1人1日 150円				
事業所税	資産割 600円 従業者割 0.25/100 新增設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止				
都市計画税	0.3/100				

税目		年度	令和6年度		
市 民 税	個人	均等割	3,000円		
		所得割	6/100		
	法人	均等割	資本金等50億円超 従業員50人超	3,000,000円	
			〃 10億円超50億円以下従業員50人超	1,750,000円	
			〃 10億円超 従業員50人以下	410,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人超	400,000円	
			〃 1億円超10億円以下 従業員50人以下	160,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人超	150,000円	
			〃 1,000万円超1億円以下 従業員50人以下	130,000円	
			〃 1,000万円以下 従業員50人超	120,000円	
〃 1,000万円以下 従業員50人以下	50,000円				
	法人税割	12.1/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 9.7/100) 令和元年10月1日以降に開始する事業年度より8.4/100 (※資本金等の額が1億円以下で、かつ分割前の課税標準となる法人税額が年800万円以下の場合 6/100)			
固定資産税			1.4/100		
軽自動車税 (種別割)	一般原動機付自転車		50CC以下 又は 0.6kw以下 2,000円 90CC以下 又は 0.8kw以下 2,000円 90CC超 又は 1.0kw以下 2,400円 三輪以上のもの(ミニカー) 3,700円		
	特定小型原動機付自転車		2,000円		
	軽自動車		二輪 3,600円 三輪 3,900円 (※1:3,100円、※2:4,600円)		
	四輪	乗用	営業用	6,900円 (※1:5,500円、※2:8,200円)	
			自家用	10,800円 (※1:7,200円、※2:12,900円)	
			貨物	営業用	3,800円 (※1:3,000円、※2:4,500円)
				自家用	5,000円 (※1:4,000円、※2:6,000円)
	その他		3,600円		
	(※1 平成27年3月31日までに新車新規登録した車両には※1の税額を適用する)				
	(※2 新車新規登録から13年を経過した車両には※2の税額を適用する)				
	三輪以上の軽自動車のうち、令和5年4月から令和6年3月までに新規登録した車両は、令和6年度分のみ環境性能に応じて税額が軽減される場合がある。				
	・基準1(75%軽減) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。)				
	・基準2(50%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準90%達成+令和2年度燃費基準達成				
	・基準3(25%軽減) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車、かつ【乗用営業用】令和12年度燃費基準70%達成+令和2年度燃費基準達成				
	小型		{ 農耕作業用 2,400円		
特殊自動車		{ その他 5,900円			
二輪の小型自動車		6,000円			
市たばこ税			1,000本につき6,552円		
特別土地保有税		取得分:平成15年1月1日以後取得分について課税停止。 保有分:平成15年度分以降について課税停止。			
入湯税			1人1日 150円		
事業所税		資産割 600円 従業者割 0.25/100 新増設にかかる事業所税は平成15年3月31日廃止			
都市計画税			0.3/100		

令和6年度

市 税 概 要

令和6年12月 発行

編 集 東大阪市 税務部 税制課 税制係

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 (06) 4309-3131 (税制係直通)